
令和2年大和町議会決算特別委員会会議録（第3号）

令和2年9月9日（水曜日）

応招委員（17名）

委員長	馬場良勝君	委員	今野善行君
副委員長	堀籠日出子君	委員	渡辺良雄君
委員	穴戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	門間浩宇君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	馬場久雄君
委員	今野信一君	委員	大須賀啓君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	千坂博行君		

出席委員（17名）

委員長	馬場良勝君	委員	今野善行君
副委員長	堀籠日出子君	委員	渡辺良雄君
委員	穴戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	門間浩宇君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	馬場久雄君
委員	今野信一君	委員	大須賀啓君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	千坂博行君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君
町民生活課長	阿 部 昭 子 君	福 祉 課 課 長 補 佐	村 田 千 江 君
町民生活課 参 事	高 橋 芳 春 君	福 祉 課 社会福祉係長	太 田 かな絵 君
町民生活課 課長補佐兼 生活環境係長	小 玉 康 文 君	福 祉 課 高 齢 者 福 祉 係 課 長	菅 野 諭 志 君
町民生活課 副 参 事	小 野 ゆかり 君	福 祉 課 技 術 主 任	早 坂 まゆみ 君
町民生活課 窓口サービス 係 長	菊 地 尚 美 君	健康支援課長	櫻 井 和 彦 君
町民生活課 国保・年金 係 長	廣 田 俊太郎 君	健康支援課 課 長 補 佐	堀 籠 千奈美 君
子育て支援課 課 長	小 野 政 則 君	健康支援課 健康推進係長	浅 野 有実子 君
子育て支援課 課 長 補 佐	荒 木 直 美 君	健康支援課 母子保健係長	佐 藤 美 和 君
子育て支援課 子育て支援係長	庄 司 太 一 君	健康支援課 障がい支援 係 長	渡 辺 憲 太 君
子育て支援課 保育支援係長	菅 原 憩 友 君		

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	主 任	渡 邊 直 人
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時57分 開 会

委員 長 （馬場良勝君）

皆さんおはようございます。

定刻前ですが、皆さんおそろいですので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、町民生活課、子育て支援課です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長 （阿部昭子君）

おはようございます。

では、本日出席させていただいております町民生活課の職員をご紹介しますいただきます。

私の左隣が参事、高橋芳春でございます。（「高橋です。よろしく願いいたします」の声あり）

その隣が課長補佐兼生活環境係長、小玉康文でございます。（「小玉と申します。よろしく願いいたします」の声あり）

その隣が副参事、小野ゆかりでございます。（「小野です。どうぞよろしく願いいたします」の声あり）

後方になります。私の後ろになります。窓口サービス係長、菊地尚美でございます。（「菊地です。どうぞよろしく願いいたします」の声あり）

その隣が国保年金係長、廣田俊太郎でございます。（「廣田でございます。よろしく願いいたします」の声あり）

最後になりました。私が町民生活課長の阿部昭子でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員 長 （馬場良勝君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

おはようございます。

子育て支援課で今日出席している職員をご紹介します。

右隣の課長補佐、荒木直美です。（「荒木と申します。よろしく願いいたします」の声あり）

その右隣で、子育て支援係長の庄司太一です。（「庄司太一と申します。どうぞよろしく願いいたします」の声あり）

その左隣が、保育支援係長、菅原憩友です。（「菅原です。よろしく願いいたします」の声あり）

課長の小野政則と申します。よろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

なお、副町長、浅野喜高君が同席しておりますので、ご紹介いたします。（「浅野です。よろしく願いいたします」の声あり）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

おはようございます。すみません、ちょっと準備不足。

主要な施策の66ページ。あと、子育て支援課に1点だけお聞きします。

66ページのもみじヶ丘保育所運営事業の一番下のところの、延長保育事業、公立保育所における保育時間を延長することにより多様化する勤務体系に対応を図ったとございますが、3月にはコロナの影響が出始めましたが、このときの保育士さんのマスクとか消毒液の確保はできていたのか、お聞きしたいと思います。

委員長（馬場良勝君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

犬飼委員さんのご質問にお答えします。

公立の保育所及び児童館等につきましては、コロナウイルスが感染拡大がニュース等で報道されたときに、ペーパータオル、消毒液を購入しまして、町で購入しまして、各児童館、各保育所のほうに配付を行っております。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

はい、了解いたしました。しっかりまた拡大が進んでいますけれども、対応のほう、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

委員長（馬場良勝君）

ほかにありませんか。2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

おはようございます。

決算書の117ページ、118ページ、説明書の63ページ、3款2項1目1節かな。子ども・子育て支援対策事業、子ども・子育て会議について質問します。

これ、委員が16名選任されておまして、昨年度3回会議が行われたと書いてあるんですけれども、その下の子ども・子育て支援事業計画策定に影響を及ぼす組織の会議だと思うんですけれども、この委員16人、個人情報までは結構ですので、どういったメンバーの構成になっているのか。特にその中に現役のというか、子育て世代が大体どのぐらい占めているのか、お伺ひいたします。

委員長（馬場良勝君）

1点でいいですか。（「はい」の声あり）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

それでは、児玉委員さんのご質問についてお答えしたいと思います。

子ども・子育て会議の委員については、学歴、経験者、労働者の代表、子供の保護

者の代表、事業の従事者、あとは教育委員等々の町の委員会の委員、あと主任児童委員ということで16人、あと町の職員ですね。教育委員会の教育総務課長と子育て支援課長も含めて16名でございます。その中で保護者の代表ということで、PTAの会長さんであったり、あとは幼稚園の代表者が入っております。あとは学校の校長会の代表とあとは民間の保育園の園長先生にも入っていただいて組織して、今回の第2期の支援事業計画等々の協議をしていただいたという内容でございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

その3回ある委員会の中で、計画に関してどのような意見集約が昨年に行われましたか。どういうふうにかされましたか。

委員長（馬場良勝君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

3回の内容をご報告させていただきます。

まず、第1回目においては大和町のこれまでの支援事業計画の推移をご説明させていただきますまして、これは平成30年度に住民の方からアンケート調査を行っております。その結果について第1回目で報告をさせていただきますまして。

2回目については、そのアンケート調査等々から素案を町の事務局のほうで作成させていただきますまして、それを委員の方にご説明させていただきますまして。

第3回目で、2回目で修正等々あった部分を配慮させていただきますまして、最終案を協議事項とさせていただきますまして、最終的に決定したという内容でございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

まあ、年間3回ということで、それに1節ですか、報酬のところですか、この決算書を見ると子ども・子育て会議とありまして、ちょっと不用額が最初の当初の予算の63%ぐらい余してらっしゃるんですけども、有効に予算を使って、例えば会議の回数を増やすとか、子育て世代の意見をもう少しゆっくり回数を増やして聞き出すとか、何か町民主役の子育て戦略が打てるように意見の集約をもうちょっと聞きだすほうを、それぞれの委員さん、集まった委員さんから意見を聞きだすほうもちょっと力を入れていただきたいなというふうに思いました。以上です。終わります。

委員長（馬場良勝君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

当初5回を予定しておりまして、その中で第2回目の素案の内容でいろいろ修正案等多く出た場合、4回、5回と増えていく予定でしたが、第2回目の素案の提示で大まかにおおむねいいだろうということであったものですから、最終的に3回の開催になったということでございます。よろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

ほかにありませんか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

町民課とそれから子育て支援課にお尋ねしたいんですが、まず子育て支援課じゃなくて、町民生活課にお尋ねいたします。

説明書の50ページ、外国人登録で朝鮮及び韓国というふうにあるんですけども、これは政府の区分、外国人区分がこのようになっているから一くくりになっているかというふうに思っているんですけども、これの内訳は分かるんですか。朝鮮と韓国の人数。これをお尋ねをいたします。

それから、生活保護について55ページ。生活保護204世帯280人、283人とございますけれども……。〔「渡辺委員」の声あり〕はい。〔「福祉課じゃないですか」の声あり〕生活保護は、そうですか。失礼しました。福祉課ですね、これは。〔「はい」の声あり〕失礼しました。

それから、次は129ページ。出産育児一時金について、国民健康保険ですね。18人掛ける42万円で、基金は800万円からということで、756万出されておりますけれども、この一時金のお支払いをした国籍、国別、こういったものが分かればお知らせをいただきたい。

それから、保健衛生総務費は、これも福祉課ですかね。これ、健康支援課ですか。（「何ページですか」の声あり）68ページ。（「健康支援課です」の声あり）健康支援課ですね、はい、じゃあそれで、以上です。（「2点でよろしいですか」の声あり）はい。

委員長（馬場良勝君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

ただいまの渡辺委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、外国人の登録人数についてでございますが、一くくりで申しわけございません、55名という記載をさせていただいておりますが、内訳といたしましては朝鮮と国籍となっている方が5名、韓国という国籍になっている方が50名、ということで合わせて55名というふうになります。

続けて、出産一時金も。（「はい、お願いします」の声あり）すみません、では続けて出産一時金のご説明をさせていただきます。この18人に関しましては全て日本人ということになりますが、よろしいでしょうか。一応国保加入者ということになりますので、大和町国保の加入者の方への出産育児一時金ということになりますので、支給は今回につきましては日本人の方のみというふうになっております。以上になります。よろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

今、答弁いただいたんですけれども、日本人ということ、国保だから日本人というふうにおっしゃったんですけれども、それは誤りじゃないですか。（「そうですね、すみません」の声あり）3か月以上日本に滞在すれば国保に加入できるわけですよ

ね。そこは明らかにしておきたいと思います。

それと、何を問おうと思ったかな。（「外国人登録」の声あり）ちょっと忘れてました、今。ちょっと忘れてしまいました。（「終わり」の声あり）

委員長（馬場良勝君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

ご指摘のとおり、すみません、私の答弁の仕方に誤りがありました。

大和町国保に入られるのは日本人だけとは限りませんので、外国人の方についても支給、加入要件が満たしていれば入っていただくことは可能でございます。今回の出産一時金に関しては該当になる方が日本人しかいらっしやらなかったということになります。すみません、ちょっと説明が足りなくて申し訳ございませんでした。

委員長（馬場良勝君）

ほかにありませんか。12番門間浩宇君。

門間浩宇委員

町民生活課の79ページかな。環境衛生費の中のごみ不法投棄防止事業の中の、不法投棄監視パトロール及び撤去作業委託というふうな部分で載ってもおるんですが、大分不法投棄も、特に子どもが住んでいる地域は多い地域なんですけど、どういった形の頻度で、サイクルですね、見回りあるいは撤去作業をしておられるのか、教えていただきたいというふうに思います。

もう一点、子育て支援になるのかな、63ページの子供虐待推進防止事業の中での、大和町虐待防止地域連絡協議会というふうな形で載っております。これは、子育て支援でよかったのかな。（「はい」の声あり）そういう形で、代表者会議1回とか載っておるんですが、具体的な活動内容、ある程度お知らせいただけたらありがたいと思いますし、今大和町内でこの虐待防止に関する、あるいは関係する事案等々、発表できる範囲で結構ですから、できないこともあるでしょうし、その辺のところ、ちょっと活動内容等々教えていただきたいと思います。この2点であります。

委員長（馬場良勝君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

ただいまの門間委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

監視パトロール業務につきましては、1週間につき2日間ということで、1回当たり、1回といいますか1日当たり8時間1名体制で行っていただいております。国道4号線を中心としまして、西地区、東地区というふうに分けてパトロールをいただいている状況にあります。以上になります。よろしくお願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

門間委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

虐待防止対策地域連絡協議会というものについては、代表者会議と実務者会議の2つございます。代表者会議につきましては、各機関の代表の方、医療、黒川郡の医師会であったり、民政委員会であったり、区長会、保健推進委員、人権擁護委員、大和警察署、中央児童相談所、町の保育所、あと私立の保育園ですね。あと幼稚園、小学校、中学校、児童館、あとは障害指定相談支援事業所、介護サービス事業所、居宅介護支援事業所、こういった幼児から高齢者までの虐待関係の連絡会議となっております。その下になります実務者会議につきましては、まず中央児童相談所の方からお2人派遣していただいております、あとは仙台市保健福祉事務所、塩釜保健所、あと大和警察署の生活安全課、あとは各小学校、中学校、あと教育委員会と健康支援課あと子育て支援課が事務局となりまして活動を行っております。実務者会議については、個別の案件の調整等々、情報の共有等を行っております、具体的にどのような方向で進めていくかということに関係機関で連絡調整をして行っているところでございます。

あとは、具体的な内容等、虐待の内容だったかなと思うんですが、近年新聞報道等で多く全国の内容が報道されていることから、地域の皆様の目も大変光っております、泣き声通報でありますとか、そういったものが直接児童相談所とかに入ったり警察署に入ったりして、臨場して現場検証をしているというような内容でございます。

そういった事案から児相、児童相談所のほうから町のほうに情報の提供があった

り、こちらからどのような状況である家庭かということ逆に見相さんのほうに情報の提供を行ったりと、関係機関と連絡を密にして実施しているところでございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

12番門間浩宇君。

門間浩宇委員

ありがとうございました。ちょっと話逆になりますが、子育て支援課長のほうからの説明を受けて安心はしたところでありますが、先ほど課長の話にもありましたように、最近特に新聞報道とかニュース番組とかですね、虐待の事案が結構発表されております。態勢は整っておると今認識をさせていただきましたが、その中身の問題なものですから、その辺連絡等々、報告をしっかりといただいて、事故のないように、事故の起きないような形で予防をしていただきたいと思いますというふうに思います。よろしくお願いを申し上げます。

さらに、町民生活課のごみ不法投棄の件に関しては、週2回東西に分けてというふうな形の見回りをしているというふうに思っております。大分前よりは不法投棄、あるいはそのまま放置されているものは少なくなっているように思えるんですが、不法投棄の多い場所とか、そういったところも特定はされているとは思いますが、予防ですね、何といいますか、例えばゆうべまではなかったんだけど、朝通ってみたらあったとかですね、そういった事案が結構多々あります。二、三日、四、五日中には片づけられている部分もあるんですが、そのまま放置されているというふうな部分も見受けられます。予防的な形で、目立つ場所とかある程度特定の場所に例えば不法投棄防止とかありきたりの言葉ですが、そういった予防措置を講じるための立て札とかそういったものも若干必要なのではないのかなというふうな思いでこの質問をさせていただきました。そういった形で、きれいな道路とかそういったものを維持していただきたいと思いますというふうな思いでの発言でございます。特に、一本道路入ったところ、あるいは沢とかそういったところにも多く見受けられますので、そういったところに隠れて捨てていくものですから、例えばパソコンの残骸とかタイヤとかそういったものもあるものですから、その辺のところも注意深く監視をしていただきたいと思いますというふうに思いますが、お二方の答弁をご期待を申し上げます。

委員長（馬場良勝君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

今現在、虐待まで至らないとしても、相談、このコロナ禍の中での経済的なものの相談等が増えてはきております。あとは、離婚等々の相談も増えているところがございます。町のほうでは、各機関、小学校、中学校、保育園のほうに月1回、登校状況等、あと欠席の状況等を定期的に報告いただいて、教育委員会等々との情報の共有を図らせていただいて、見守りを続けているところがございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

パトロール等を十分に重ねまして、不法投棄等があった際にはすぐ撤去させていただいたりという対応はさせていただいているところではございますが、また次々と後を絶たないというのが現状でございます。町といたしましても不法投棄が続けられるような場所については看板の設置等を実施していきたいと思っているところがございます。先日も総合体育館に向かっていくところの高田地区からいくところに看板の設置をさせていただいたりというところをさせていただいているところがございます。それからあと今月号の広報のほうにも不法投棄は犯罪ですよということでの、罰金刑とかもありますよというような周知といたしますか、そういったことも上げさせていただいておりますので、今後もそういった周知方法を図りながら、また看板等を設置していきながら、不法投棄防止に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

12番門間浩宇君。

門間浩宇委員

子育て支援のほうは了解いたしました。頑張っていたきたいというふうに思います。

不法投棄に関しては、捨てられない工夫、捨てるのは町内の人たちが捨てるのではなくて、恐らく町外の人たちが捨てていくものと思われま。捨てやすい場所にある程度の工夫も必要なのではないのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。終わります。（「答弁は」の声あり）答弁、いいよ。

委員 長 （馬場良勝君）

ほかにありませんか。14番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

それでは、子育て支援課に1点お尋ねいたします。

成果に関する説明書の63ページ。未熟児養育医療給付事業についてお尋ねいたします。この医療費助成なんですけど、括弧書きに保護者の所得に応じて自己負担ありとなっているんですけども、この事業に対して今年度は対象者8人ということですが、これに該当した方、いらっしゃるのか。そしてまた、所得に応じての自己負担、所得の上限、どの程度なのか、お尋ねいたします。

委員 長 （馬場良勝君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長 （小野政則君）

堀籠議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

未熟児養育医療給付事業でございます。こちらについては、確かに所得に応じての自己負担額が発生してくるんですけど、その自己負担額を安心子育て医療費助成で賄うものですので、最終的には負担はゼロということになります。以上でございます。

（「課長、所得の答弁。所得制限の答弁がなかった」の声あり）

所得については、すみません、今手元に資料がございませんので、あと休憩後にお答えさせていただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

委員 長 （馬場良勝君）

14番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

そうだったんです、ここにね、所得に応じて自己負担ありというこの文言がちょっとどうなんだろうというので質問したわけなんです。いわゆる養育医療費が費用が出た場合にはこれは町で負担するんですけども、もしその負担から外れた負担があれば、それは安心子育て支援医療費のほうで賄えるわけなので、ここで自己負担ありというのはちょっとどうなのかというので質問いたしました。もしかしたら、この文言は必要ないんじゃないかなと。うちのほうでは医療費のやつは所得制限がありませんよね。なものですから、この文言はちょっと必要ないんじゃないかなと思って。でないと勘違いされる可能性が出てきます。以上です。

委員長（馬場良勝君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

再質問にお答えしたいと思います。未熟児医療医療給付事業単体でいきますと、所得の制限が出てくるんですけども、町のほうの安心子育て医療でおっしゃるとおり所得制限がないものですから、それで補完されると。制度的には所得制限、自己負担があるんですけども、実質的にないものですから、このところについては来年度から訂正させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

委員長（馬場良勝君）

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とし、再開は午前10時40分とします。

午前10時28分 休憩

午前10時38分 再開

委員長（馬場良勝君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの14番堀籠日出子さんの質疑に対し、子育て支援課長から答弁を求めます。

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長 （小野政則君）

それでは、堀籠委員さんのご質問について、お答えさせていただきたいと思えます。

徴収基準額表というのがございまして、4つの区分になっております。これをA階層、B階層、C階層、D階層となっております。A階層については生活保護の非保護世帯ということで徴収金額はゼロとなります。

次に、B階層については、市町村民全非課税世帯が該当しまして、徴収基準額については2,600円。C階層につきましては、市町村民税の均等割の額のみ課税されている世帯となりまして、こちらは5,400円となります。D階層につきましては、こちらのほうは所得割の年額で、世帯の合算で1万5,000円以下から142万3,501円以上という、区分が1から15までの区分になっております。7,900円から最高の142万3,501円を超える場合は全額が徴収額というような段階に分かれております。以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 （馬場良勝君）

ほかにありませんか。11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

決算書の42ページ、地域少子化対策重点推進事業費ということで、37万1,000円歳入で入っていますけれども、この具体的な使い道、事業名及びその内容を知りたいので、お願いします。

それと、成果の説明書の79ページ、ごみ不法投棄のことでお尋ねしますが、こちらの不法投棄の監視パトロールが業務委託になっていますが、この業務委託になった経緯を知りたいんですけれども。それと、この業務委託された方と職員さん、町との関わりというのはどのようになっているのか、お尋ねします。

委員長 （馬場良勝君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

千坂委員さんのご質問に対してお答えさせていただきます。

決算書42ページの国庫支出金、国庫補助金、民生費国庫補助金の中で、地域少子化対策重点推進事業費、国の補助率が2分の1というものでございます。この補助金については、結婚に対する取り組み、婚活のイベント、または結婚、妊娠、出産、育児への取り組みにより地域における少子化対策を行う事業となっております。大和町においては総務課のほうで実施しました大和町縁結び応援事業のほうにこちらの補助金を充当しているところでございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

不法投棄のパトロールの業務委託の経緯についてですが、申し訳ございません、かつては環境クリーン推進委員さんという方が、巡視員さんという方が旧町村地区単位で各地区1名ずついらっしゃいまして5名の方々にパトロールをしていただいたときもありましたが、もう十何年くらい前になるかと思うんですが、していたんですが、その後業務委託というような形になったと思われませんが、すみません、今この場で業務委託になった経緯というものについては、今すぐ即答できる状況にはございませんので、後で調べて報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それからあと職員との関わりということでございましたが、この巡回パトロールをしていただいた後に報告書をいただいていたしまして、その状況等の報告をいただき、あと大変あまりにも状況的によくないような場所については、職員のほうにも報告をいただき職員のほうでもあとすぐに撤去できなかった場合等については、あと職員のほうでも確認に行ったりというような形で関わってはおりますが。以上になります。よろしいでしょうか。

委員長（馬場良勝君）

11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

子育て支援課は理解できました。

町民生活課の不法投棄パトロールの件でございますが、やはりなかなか不法投棄なくならない状態で、職員さんが重点的にある程度どの地域だという把握のためには、ある程度職員の関わりというのを強くしていく必要があるというのがまず質問の趣旨です。

もう一つが、不法投棄されている場所、国有林又は県の所有地、民有地、様々あるかと思えますけれども、その中で町有地に関しては、やはりもちろんマナーの面はあるんですけれども、どんな状態であっても。やはり草とかそういったものが町道に伸びているところが多い。そういった意味で、こういったものを町で管理をしているわけですから、きちんとしなくちゃいけないんだということを町内で議論に上っているか、副町長にお尋ねします。以上です。

委員 長 （馬場良勝君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

確かに不法投棄は、悪質なものが大分増えている状況にはございます。委員さんが言うように、荒れている場所にやはり捨てやすくなると思いますか、そういう状況はあろうかと思えます。ただ、町道部分につきましては、ほぼ除草等も行っていますし、また林道等についても除草を行っております。ただ、そういったのを投げられる場所というのは意外と沢とかそれから民有地とか、あと国有林なりですね、そういった場所なものですから、そこまでちょっと町のほうでそういった除草管理ということではちょっとできない状況にあらうかと思えますので、とにかくやはりそういったものが減るようにやはり見回り等の強化をしまして、さらには町の職員が報告だけを待っている状況ではなく、やはり月に1回ぐらいはパトロールをして回ってみるとかですね、それから立て看板等の表示等も場所によってはしなくないとか、そういった現場のしっかり職員も把握するように指導していきたいというふうに思います。以上です。

委員 長 （馬場良勝君）

11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

ちょっと答弁にずれがあったので、質問のほう訂正、訂正というか分かりやすくしますが、私は国有林とか県の所有地、民地はある程度町は関わりないのでやむを得ないけれども、町が関わっている町の管理の部分の管理はしっかりすべき、それで町で議論はされたことはあるのかという質問です。再度お願いします。

委員 長 （馬場良勝君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

町の町道の管理につきましては、日ごろ都市建設課のほうで管理をしている状況でございまして、都市建設課で地域振興公社、あるいは地域の方々をお願いしている箇所もございまして。そういった関係で毎年町道につきましては、除草等は適切に行っていると思っております。以上です。

委員 長 （馬場良勝君）

ほかにありませんか。3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

説明書の65ページ、よろしいですか。

私立保育園の運営事業について、お聞きします。というのは、かなりの大きな金額を私立の保育所に補助しているわけですけれども、補助してその後、町ではどのような管理、例えば月に1遍職員が訪問するとか、それがだめならば3か月に1遍訪問してチェックすると。チェックする項目というのは多分いろいろ補助を出すときにいろんな条件を出していると思うのですが、それらについてお聞きしたいと思います。

あともう1点ですけれども、69ページですか。乳幼児の歯の管理。無料歯科診やっておりますよね。これは何課なんですか。歯科医による無料歯科検診。（「69ページです」の声あり）はい、69ページ。（「健康支援課です」の声あり）ああこれ別ね。わかりました。

では、80ページ。公害対策事業でございまして。これはいいんですか。環境衛生費かな。公害対策。はい、河川の水質検査ということがありますよね。それで、この検査をしているんですが、この結果はどのような形で発表されていますか。そこら辺を聞

きたいと思います。

以上2点、お願いします。

委員 長 （馬場良勝君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長 （小野政則君）

佐々木委員さんのご質問について、お答えさせていただきます。

私立保育園の運営事業につきましては、町で児童の利用調整を行いまして、保育園のほうに入園するということになっております。こちらの運営費の交付についての単価については、国で決まっている公定価格でお支払いをしているものでございます。見守りといいますか、その関わりですね、認可保育園の関わりについては、こちらの認可が宮城県で認可をしておるものですから、県の指導監査が年に1回ございます。それについては職員が、2名から3名ですね、現地調査を行いまして、あと出納簿、そういったものを監査するというものになっております。町のほうでは、認可保育園ではなくて、地域型保育事業ですね、大和町においては小規模保育事業が2つとあとは事業所内保育所、こちらの方の監査を年に1回行っております。以上でございます。

あとは、随期に、保育園のほうに特に監査というわけではなくて、書類を持っていったりとか、そういったので園の中というんですかね、事務所の雰囲気等々を確認しているというようなところではございます。以上でございます。

委員 長 （馬場良勝君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長 （阿部昭子君）

ただいまの佐々木委員さんのご質問にお答えいたします。河川の水質検査についてでございますが、水質検査の結果が分かり次第、町のホームページのほうに掲載させていただいているところがございます。年3回から4回程度で上げさせていただいているところがございます。以上になります。よろしく願いいたします。

委員 長 （馬場良勝君）

3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

保育所に関しては、大体納得しましたのですけれども、ぜひこれぐらいの大きな金額でありますので、管理はちゃんとしていただきたいし、たまには訪問していただいて、保育時の状況を見ていただくのが大切かなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、先ほどホームページ、公害のほうなんですけれども、ホームページで発表するということがございます。それで、我々わからないのが、どれぐらいで危険なのか、イエローなのか、レッドなのか、そこら辺というのをホームページの中に記されているのでしょうか。

委員長（馬場良勝君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

再質問について、お答えさせていただきたいと思います。

保育所の見回り等については、今後十分にやっていきたいと思えますし、あと別な事業にあるんですが、吉岡児童館のほうで実施していることばの教室、そちらのほうでも年1回、各町内の保育所に言葉の検査ということで職員とことばの教室の講師の方が訪問しているというところでも見守りもさせていただいている状況でございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

では、ただいまのご質問にお答えいたします。

ホームページのほうには基準値のほうも一緒に掲載させていただいております。そして測定値のほうも掲げさせていただいておりますので、そこで何でしょう、危険値になっているかどうかというのも判断できるかと思うんですが、今までではそういった一般項目、健康項目というところでいろいろな検査項目が分かれてはおるんですが、そういったところで赤ラインになったものはないんですが、ただ河川という状況にあるものですから、やはり動物の死骸だとか動物のふんとか、そういうものが流れ

てきて、大腸菌が検出されるということはたまにといいですか、数か所で見受けられることもあります、そのほかのカドミウムだとかそういったような健康に害するような数値で問題がある数値が出たことは今までにはないです。以上になります。よろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

もう一つお聞きしたいのは、公害のほうなんですけれども、今のこの間、若畑に新しくごみ焼却場ができましたね。それでその後、金取公民館に数値が出ているやつがあるんですよ。金取公民館の左側に。あれは何の数値。放射能のあれかな。ああそう。それでたまに上がったり下がったり、0.048になったり0.4になったりしているんですけれども、あれは別に公害には関係ないですよ。それはわからない。別な課。

（「答弁する」「違う課」「課が違うの。答弁する」の声あり）

委員長（馬場良勝君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

今のお話ですと空気のほうの放射線量のことによろしかったでしょうか。それにつきまして、こちらですが、数値的に危険数値かどうかということによろしかったでしょうか。（「数値がしょっちゅう変わるの」の声あり）ああそうですか、ではすみません、詳細につきましては担当の小玉係長のほうに答弁させていただきます。

委員長（馬場良勝君）

町民生活課課長補佐兼生活環境係長小玉康文君。

町民生活課課長補佐兼生活環境係長（小玉康文君）

それでは、今佐々木委員さんからの質問にお答えします。

金取北公民館に設置してあるのは、いわゆる放射線量の空間線量ですね、検査する機械で、大和町役場の車庫の向かい側ですね、にある、同じものが置かれておりま

す。なぜあれが設置されたかといいますと、平成29年、30年度に、放射性物質、稲わらとかの焼却をしたということで、その数値を監視するために設置しておりますが、過去にそのいわゆる基準を超えたとかそういうことはなくて、今まだ安全の確認のためにまだ継続して、処理は終わっているんですけども継続してあそこに機械が設置されていると。黒川地域行政事務組合環境管理センターの構内とかですね、あと金取北公民館とか、あの境界ですね、吉田境界に設置されてあの数値を確認しているものでございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

ほかにありませんか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員。

先ほど1つ忘れたのを追加で質問させていただきます。

説明書の127ページ、国保のここに表がございますが、世帯の加入率、24.62%、それからその隣が人口での16.0という数値が記されておりますが、国保ですので、ほかにお仕事で会社の保険とかそういうのに入っておられる方もいらっしゃるんですけども、そういうのがなくて無保険状態の、そういったのも把握されているのかどうか。

それから、そういった方々にどのように保険、国保に加入をお願いするような要望というんですかね、そういったようなことを行っているのかどうか、そういった運動があればお知らせをいただきたいと思います。

それともう一つ、先ほどちょっと聞き忘れたんですが、出産育児一時金、18名の方、日本人だということをお伺いしましたけれども、記載がないということは、海外の出産一時金の支払いはないという理解でよろしいのかどうか、お尋ねをいたします。

委員長（馬場良勝君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

ただいまの渡辺委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

今の日本の制度では、必ず皆さん何かしらの保険制度に入らなければならないとい

うことになっております。それで、先ほど委員さんが申し上げられたように、国保のほかにもいろいろな社会保険、共済保険、いろいろな各種事業所さんといいますか、お勤め先での保険加入とかがありますので、国保の加入者がこういった数字になっているところではございます。それで、そういったいろいろな保険に各自でお入りいただいているので、どなたが何の保険に入っているのかというところまでは、私どものほうでは把握はしておりませんので、入っていらっしゃらない方は何かしらのほかの国保以外の保険に入っているだろうという推測でおります。万が一入っていらっしゃらない方がいらっしゃって、その方が病気になったりして初めて相談に来られるというようなケースもございます。ただ、そこまでは私どものほうではもう制度的に皆さん何かしら日本国民の方は、日本国にいる方は保険に入るという制度になっておりますので、特別誰が入っていないかという把握まではしておりませんし、皆さん必ず保険に入ってくださいというような周知のほうも今のところ私どものほうではしていない状況にあります。

それから、出産育児一時金ですが、海外の方の支給はございません。全て国内といえますか、大和町にお住まいの方というふうに支給させていただいているところです。以上になります。よろしく願いいたします。

委員 長 （馬場良勝君）

ほかにありますか。1番宍戸一博君。

宍戸一博委員

1番宍戸です。子育て支援課に関する質問です。

成果に関する資料の63ページ。子ども・子育て支援事業計画策定業務で119万の予算なんですけれども、これの内訳を教えてください。

委員 長 （馬場良勝君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長 （小野政則君）

宍戸委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

子ども・子育て支援対策事業の事業計画策定業務の119万円につきましては、これは策定業務を委託をしました業者に対しての委託料としまして1,190万200円を支払いし

たものでございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

1 番 宍戸一博君。

宍戸一博委員

今の件は分かりました。

もう一点、その答えを予測して自分がしたいことあるんですけども、この119万がそっくり不用額もなくて出ているということは、要は全てさっき言ったそれをつくるための委託費かなとは思っていたんですけども、一応今確認取れたんですけども、これは逆に子育て支援課に聞けばいいのか、副町長に聞けばいいのか分からないんですけども、大和町のこの執行する予算の中の業務委託費に該当するもののシェアというか、金額の多寡というのは、これは昨日財政課に聞けばよかったのかも分からない。でもこれは、どの課も全てありますから、そこにすぐ出なくてもいいんですけども、そこを知りたいと。

それからもう一点ですね。何で知りたいかということだと、本当にそれだけの業務委託をするということは、言葉は悪いんですけども、ある意味業務を丸投げしているようなものなので、本当にそれが適正なのかどうか。そこも含めて、それはそれで自分のほうでもいろいろ時間をかけて勉強していきたいなと思っている項目なんですけれども。だから、今言った全体の去年なら去年の執行した予算の中で業務委託費が占める、これはもう何課何課関係ないと思うんですけども、その総額なりパーセンテージなりを教えていただければと思います。これは、多分副町長に聞くしかないかなと思うんですけども。

委員長（馬場良勝君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは、宍戸委員さんの質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今、業務委託費についての問い合わせでございますが、現在、委託につきましては、随意契約あるいはプロポーザル方式ですね、提案型の委託、さらにあと一般競争の委託という、3つの方法で行っておりますが、総額的にと言われますと今まだ資

料を持っておりませんので、この件につきましてはあと財政課では多分一覧作ってお
ると思いますので、その辺は後でご報告をさせていただきたいと思います。

ただ、現在委託によって業種によっては、設計額の本当に半分以下で落札する企業
さんもありますし、こういった例えば計画の策定の業務委託となりますと、ただ丸投
げしているわけではありません。というのは、委員会等を組織して、委員会の提案等
をいただきながらそういったものを業務の中に入れてもらって、最終的に計画書を作
ってもらおうということになっておりますので、まるっきり業務委託だから皆企業さん
のほうに丸投げをして成果をいただいているというわけではございません。測量につ
いても、何の委託につきましても、全て協議をして、その中でいろいろやりとりをし
ながら事業の目的に合った委託の成果を最終的にはいただくということになっており
ますので、その辺はご了解をいただきたいと思いますし、総額とか委託の割合等、一
般競争入札あるいは随意契約といろいろあるものですから、その辺については、後で
内訳についてはご報告をさせていただきたいと思います。

委員長（馬場良勝君）

1 番 宍戸一博君。

宍戸一博委員

今の件は分かりました。ありがとうございます。

ちょっと戻って申し訳ないんですけども、先ほど策定計画の119万は業務委託費
でしたということですけども、これ119万の予算でこれが全て終わるということ
は、例えばこの策定計画を策定するのに対して、例えば課のスタッフとか、そのため
の会議を開くとか、そういったことの予算というのは全くこの中には入っていないと
いうことですか。それとも、何もしないでただ資料を渡して何か作ってもらったとい
うことですか。当然119万全部これがそれに実行されたということは、それで私が言
ったんですね。さっき言葉悪かったんですけども、丸投げという言い方はそういう
言い方だったんですけども、これが二十何万はこれです、7万円はこっちに使いま
した。あとは例えば製本したとかそういうことに関して70万ですとかという答えでし
たら理解したんですけども、今だとこれ全部100%この予算は策定書を作るためだ
け。じゃあそれに対して全く役場の方の人件費とか、そういう拘束される時間の割り
振りとか、役務提供費みたいなのはここに入っていないと理解したんですけども、
そうなんですかね。

委員 長 （馬場良勝君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長 （小野政則君）

こちらの子ども・子育て支援事業計画策定委託業務につきましては、平成30年から事業がスタートしております。平成30年度では、委託料としまして183万4,000円を委託料としましてお支払いをしております。この委託についてなんですが、まずアンケート調査を取るということで、アンケート調査の調査表の作成、あと郵送、あと返送、これも含めて委託業務でやっております。令和元年度につきましては、戻ってきたアンケート調査からどのようなサービスが住民ニーズがあるかということを分析をしていただくのも令和元年度の予算のほうにも入っております。職員との会議につきましては、先ほど児玉委員さんからもありました。子ども・子育て会議のほうで協議をさせていただいております。その前に、委託先の業者と町の職員で今回の会議のほうに提出する書類のチェックとあと調整等を行っております。そちらの会議等の経費につきましては、子ども・子育て会議のほうでの報酬、費用弁償、あとはお茶代等が含まれております。この委託料とはまた別にお支払いをしているところがございます。委託業者とのそういった打ち合わせ等についても委託費のほうに入っております。計画書の印刷製本もこちらの119万円の中の委託料の中に全て入っております。以上でございます。

委員 長 （馬場良勝君）

確認いたします。この後質問される方、何名いらっしゃいますか。

暫時休憩いたします。

再開は午前11時20分といたします。

午前11時12分 休憩

午前11時21分 再開

委員 長 （馬場良勝君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

それでは、ごみの問題でちょっと2点ほど質問したいと思います。

先ほど、門間委員、千坂委員からも不法投棄の問題で提言があったところではありますが、不法投棄がやはり町道、林道、そういったところだけではなくて、つい先日もそういった実例といたしますか、あったんですが、やっぱり民地に投げやすいところといたしますか、道路に面してはいるんですが、吉岡の町の中ですけれどもね、そういったところでごみを投げていったと。やはり先ほど副町長申されたように、草が長く伸びっ放しとかですね、ちょっと景観上投げやすいところというのはどうも捨てられる。町の中であっても捨てられるようです。ですから、そういった環境生活課としても、まずは投げられないような工夫を町民皆さんが防衛するといえますか、そういうことをPRするような何かやっぱり対策を練らなきゃいけないのかなと思っています。今回の事例に関しましては、あれですかね、9月、今、不法投棄防止月間だか週間だか、ということで、タイミングがいいと思いますので、やはり先ほどから出ているような看板とかそういったものも、民地の場合、捨てられると、町道でないので、なかなか苦情は出ますけれども処理できないというか、そういったことがあるので、むしろ防衛をするためにそういう看板の配付とかね、そういうものをやはり考える必要があるんじゃないかなと思っています。

それからもう1点なんですが、82ページの資源回収奨励事業なんですが、46団体が登録しているということでもあります。これに関しましては、廃棄物が再利用されるということと、やはり登録している団体がこういう慈善事業をして活動の資金の足しになるということで非常にいいなと思っています。3円の交付から4円の交付ということで、1円上がってはおるわけです。ただ、これでちょっとわからないんですが、ちょっと聞きたいんですが、令和2年の2月20日の監査委員さんからの指摘があって、ちょっとタブレットに入っていたものですかからお聞きしたいのですが、この回収奨励金の交付について事務処理なんですけれどもね、請求書受理後に交付の決定通知をしている伝票が多数あったということがちょっと入っていたんですが、普通月々のこれは登録している業者、毎月毎月上げるのか、年度末にこれを一括して上げるのか、その辺ちょっと分からないので、そういった交付要綱に沿ってしろという監査委員さんの指摘のようですので、その辺ちょっとご説明いただければと思います。

以上、2点です。（「馬場委員、1点目なんですけれども、昨年度の成果でよろしいですか、まず、ということで、質問でよろしいですか」の声あり）はい。事例とし

ましては、先ほど、門間委員さんからの関連とか、そういったものもありましたので、今年度の事例出しましたけれども、往々にして昨年もあったかと思うので、ちょっとつい最近の事例を出させていただきました。

委員長（馬場良勝君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

ただいまの馬場委員さんのご質問にお答えいたします。

先ほども申しましたように、不法投棄につきましては、多くされるところについては、看板の設置とか、それから広報等での周知のほうを図ってまいりたいと思っておりますし、また防犯パトロールのほうでいろいろ撤去とかそういうのもしていただいているところではございますが、やはり民地につきましては、苦情はやはり投げられたとか、ここに置かれているんだというような苦情は来るんですが、民地については私どものほうではちょっと介入できない部分がありますので、そういったご相談いただいた方には今後入られないような何か策をとということでお願いをさせていただいたりしております。また、それから吉岡地区、もみじヶ丘地区の住宅地区におきましては、空き地になっているところにつきましては、雑草が伸びてすごいぼうぼうにと言いますか、なっているところにつきましては、こちらで土地所有者の方に空き地につきまして所有者の方に草刈り等をお願いしたり、それからどうしても自分でできないという方につきましては、こちらで業者のあっせんの方とかをさせていただいて、適正に管理していただくようお願いしているところでございます。

それから資源回収につきましては、通常ですとまずこういった資源回収の団体として登録をまずしていただきます。その後に活動されて回収していただいた際に今度申請をしていただくんですけども、その際に実績報告のようなものを上げていただいて、それに応じて交付決定をさせていただいて、その分を各団体さんのほうにお支払いをさせていただくという流れでさせていただいているところなんですけど、令和元年度につきましてはちょっと事務手続のほうを滞ったところがありまして、支払いのほう各団体さんへ遅れてしまったり、事務の不手際があって交付と支払いが逆転したり同日だったりというような形になってしまったというようなことがあったということでもございましたので、それを踏まえまして今年度につきましては、正当な手続をするように担当職員と課内でも事務手続について改めて指導をさせていただいていると

ころでございます。以上になります。よろしくお願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

不法投棄に関しましては、時に先ほども言いましたように民地の場合、吉岡は特に空き家が多かったり、ということでやはり基本は汚くしているとどうしても投げやすいという感じがあるんで、そういった方々への、今答弁いただきましたけれども、なおさらそういう周知徹底を図っていただいて、投げられたらお互いに困るのでね、そういったことをもっともっと強力にPRしていただくようにやった方がよろしいと思います。

あと、今の資源回収のほうなんですけど、これは46団体というのは結構増えておるんですかね、過去の数値的に比べて。結構ごみの収集量も全体的に見て多いのか少ないのかよく分からないのですが、もっともっとこういういい制度で団体がやりたいというのであれば申し込みを受け付けて増やすという方法もあるんだろうと思うのですが。その辺について、答弁いただきます。

委員長（馬場良勝君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

登録団体数につきましては、10年以上前に比べますと増えている状態ではありますが、ここ数年では大体同数、同じ状況になっているようなところでございます。このまた1年ごとの登録になっておりますので、一応それにつきましては毎年登録いただいている団体さんにはまた新年度になりましたら登録してくださいというようなご案内もしているところでございますし、またPRのほうも広報等に上げて周知をさせていただいているところでございます。以上になります。よろしくお願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

ほかにありませんか。8番千坂博行君。

千坂博行委員

それでは、両課に1件ずつお伺いします。

まず、子育て・支援課。すみません、説明書の65ページ、3款2項4目私立保育園事業。保育園、表のほうでは4園ありますが、入園する際は希望を取られて行きたいところに行ければいいんですが、行けない場合は抽選等々ですね、ほかの園に行くようになると思うのですが、例えばこれ兄弟で入りたいといった場合にそれがかなわず別々になったというところが昔は私聞いたことがあるんです。最近聞いていないので、最近そういうところがあるのか。

それとあと、延長保育なんですけど、昨年、一昨年よりはちょっと減ってはおりますが、今後女性の社会進出、もっともっと進むと思いますので、この先延長保育ですね、もっと充実させられるような考えがあるのか、お伺いします。（「1点かな。2点。もう一課で2点」の声あり）

あと、町民生活課。説明書の82ページ、4款2項1目資源回収奨励金。今馬場委員に言われたのとかぶるんですが、46団体、昨年よりも2団体増えているのかな。というところで、減ったり増えたりしているのは分かっていますけれども、どんな団体増えたのか。あとは、これ回収する業者さんおられると思うんですが、回収業者さんのほうで聞くところによると、単金がちょっと違うとか、そういったところも伺ったことがありますけど、それって、そういうことってあり得るんでしょうか。また、その領収書をいただく際に、重量と金額が入っていると思うんですけど、そうした場合には、よりよいと思われる業者さんを紹介するとか、そういったお考えはあるのか、お伺いします。

委員長（馬場良勝君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

それでは、千坂委員さんのご質問に対してお答えしていきたいと思っております。

保育園の申し込みにつきましては、今年度でいきますと9月15日から用紙を配付しまして、10月末日まで入所の申し込みをいただくものでございます。昨年も同じように9月の半ばに用紙の交付とあと申し込みは10月いっぱいいただいております。その申込書の中には希望する保育園を記載していただくようになっております。第1希望

から第8希望まで、大和町内には5つの認可、公立を含め5つの認可とあと小規模保育事業が2つと、あと大和事業所内保育所が1つで、全てで合計で8か所。それで保護者の方については、どこに入りたいか、第1希望から全て書く場合は第8希望まで書いていただいております。利用調整のやり方になるんですが、保護者の方にそれぞれ点数がございまして、その指数の高い順から空いている保育園のほうに利用調整を行うところがございます。当然、兄弟で保育所に入所したいという場合、同じ保育園がどうしても希望されるんですが、その空いている年齢ですね、年齢区分でちょうど空かないところもあったりとか、あと利用指数の高い人を優先してしまうところから兄弟ばらばらになるという事案はございます。1年目はどうしてもばらばらになっちゃうんですけれども、2年目以降で転園を希望するような場合、加点になる仕組みはございますが、必ずしも兄弟一緒の保育園になるというものではございません。あくまでも指数の高い順序で利用調整を行うものでございますので、そこをご理解していただきたいと思います。

あと、延長保育事業でございます。昨年は1万3,410人ございました。平成30年度は1万3,839人と、大体400人ぐらい減少したところがございます。ただ、平成29年度については、1万3,300人と、ほぼ同じぐらいの数字で推移しております。

保育園の数が平成元年から1園増えたことによりまして一時預かり、すみません、延長保育の窓口が増えたことにはなりますので、今後ともそういったところは利用しただけのように、町のほうでも補助金等をお支払いして、保護者の負担軽減を図っているところがございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

ただいまの千坂委員さんのご質問にお答えいたします。

46団体どのような団体で、どの団体が増えたかということだったんですが、申し訳ございません、増えた団体名さんまでは今のところ、今把握しておりませんでした。ただ、全体的な数で申し上げますと、子供会さんが20団体、PTAさんが8団体、婦人会さんが1団体、老人クラブが5団体、スポ少さんが5団体、その他の団体ということで、合計で7団体で合計46団体となっております。その中で、昨年元年度新しく増えたところがどこかというのは申し訳ございませんが、把握しておりませんでした。

それからですね、単価が違う業者のということだったんですが、町としては業者のあっせん等は行っておりませんので、各団体さんのほうで買い取っていただける業者さんのほうをお探しいただいて、各自の団体さんのほうで処理をしていただいているというような状況になっております。その伝票を持ってきていただいて、うちのほうでそれで交付金のほうを出させていただいているというような形になります。以上でよろしいでしょうか。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

8番千坂博行君。

千坂博行委員

点数で8か所に配分されるということですが、その基準はどちらなのかというのをお聞きしたいです。例えば、優先順位の高いほう、そちらに合わせると例えば行けないとか、逆に低いほうに合わせると行ける。そういったところの調整というのはあくまでやらないで、点数だけでやるということによろしいのか、その辺の基準をどうしても行けない、同じところに行けないというところの基準をお聞かせ願います。

それと、町民生活課のほうでは、2団体分からないということが分かりました。業者の紹介もしないと。ただ伝票を受け取ったらそこで受領しましたというところでお支払いするという事は、重量と金額を見ないということは、中身はこれ正しいかどうかという精査とかその辺、どういうふうに判断されるのか、お伺いします。

委員長（馬場良勝君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

千坂委員さんの再質問に対してお答えしたいと思います。

保育所の利用調整については、先ほども説明させていただいたとおり、保護者の指数の点数の合算をしたもので順番が発生してきます。片方で、保育園の空いている保育園のゼロ歳児から5歳児までの空きを確認させていただいております。そのゼロ歳児から順次利用調整していくわけなんですけど、指数の高い方から、指数の高い方の第1希望から利用調整を図っていきます。第1希望がもう既にいっぱいになっている場合は、第2希望、点数の高い方の第一希望、第2希望、第3希望、で調整していきます。

す。あくまでも点数の高い方からの利用調整になります。よろしいでしょうか。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

この資源回収につきましては、その団体さんで伝票を持ってこられますが、その買い取っていただいた業者さんからの明細をつけて持ってこられますので、そこに品目や数量等々がかいてございますので、それを確認させていただいた上で交付する金額のほうを確定させていただいているところでございます。以上になります。よろしくお願いたします。

委員長（馬場良勝君）

8番千坂博行君。

千坂博行委員

今のやり方が多分にして一番公平性があるのでやっているのかと思いますが、預けるほうとすれば、同じところに預けるとというのが一番やっぱり安心だというふうに思うと思う、普通の人は思うかなと思うんですが、その辺をどうにかやれるような方法というのはもうこのほかにはないのかというところで、思案されたことがあるかどうかというところをお伺いします。

それと、町民生活課のほうですね。どうなんだろうね。不正という意味で、それがちゃんとチェックできるのかな、その今の内容で、というところで、何か問題点とかというのは課のほうで思うところはありませんか。

委員長（馬場良勝君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

再質問に対してお答えさせていただきます。兄弟、姉妹の利用調整、過去にやって

いたと記憶はしております。ただし、近年大和町のほうでは、4月1日現在で待機児童70人もなったことがございまして、そういったところの公平性を期すところからやはりその点数で順番、入所決定を利用調整を図っているところでございます。現在は待機児童はまだ解消したわけではないんですが、大分1園オープンしたことによって大分減少しているところでございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

そうですね、この業者さんのほうからといいますか、団体さんが持ってきました明細を信用してお支払いをさせていただいているところでございます。それで、今までにもあまりにも金額が急に大きくなっていたりとか、こんなに集められるのだろうかというような疑義があればやはり確認はさせていただくところではございますが、昨年の書類等も見ておりますが、そういった怪しいと思われるような数量になっているようなものとか、そういったところはございませんので、その書類を信用してこちらとしては審査させていただいているところでございます。以上になります。よろしくお願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

ほかに質疑ありませんか。9番今野善行君。

今野善行委員

今の保育所の、保育園のこの児童の調整の関係なんですけど、例えばですよ、その調整で兄弟で一方が大和のすぎのこ保育園、一方が杜の丘保育園とかっていうふうになった場合に、保護者の負担というのは結構、例えば送迎するのにかなり負担になるんじゃないかなと。そういった配慮はされていないのかどうかだけ確認させていただきたい。

委員長（馬場良勝君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

そういった配慮というのは、現在できていなくて、もう機械的に利用調整を優先順位の高い方から調整を行っているところでございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

9番今野善行君。

今野善行委員

そういう面で、利用者からの不満といいますかね、結構例えば今のような形になった場合に、距離的にも結構ありますよね。あるいは多分さっきあったように、保護者の方は努めておられるとなると、そういった時間的な制約も出てくるんですよね。そういう意味ではいわゆる住民サービスという観点からしたら結構不満が出てくるのかなというふうに思うんですけども、その辺今後配慮について検討する余地があるのかどうか、お願いします。

委員長（馬場良勝君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

再質問に対してお答えしたいと思います。

確かに保護者の利便性を考えれば同じ保育所または同じ地区の保育園というのが好ましいのかなと当然思います。ただし、現在入所できない待機児童の方も現実的にいることはいるということになりますので、そういったところの公平性を図るところでもありますので、今のところは機械的に実施しているところでございます。今後空きとか、保育園のほうで幾らかの空きとかが出てくればそういった調整もできるのかなとは思いますが、現在のところ今年度でも4月1日現在で9名の方が待機児童として入園できていない状況でございます。4月1日で9人ですので、現在はもうちょっと増えているという状況下におきましては、なかなかそういった調整が難しいというのが現状でございます。よろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

9番今野善行君。

今野善行委員

要するに、機械的にやっていくことによって公平性、みんなから見るとね、ほかの人からみると公平性というのは保たれるんだらうというふうに思うんですが、例えばそういう同じ何というか状況にあって、例えばすぎのこと杜の丘に兄弟がいて、そこでの何というか、調整、同じような状況になっている子供たちがいた場合に、その辺の調整というのもできないんですか。例えば、お兄さんがね、すぎのこにいて、弟が杜の丘にいたというときに、ほかに来たときにね、また同じようなことで来た場合にね、例えばその方とほかの人が別なところにあったときに、例えばすみれの保育園にあったというときに、要するに入替えみたいなきことはできないのかな。そういう工夫というのはされていないのか。

委員長（馬場良勝君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

今野委員さんの再質問に対してお答えしたいと思います。

過去にそういった、互い違い、地区が別々だったということで、利用調整会議をする際に町の職員だけではなくて、委員長が副町長にはなるんですけども、それに各園の園長先生方も入って意見をいただいております。その中で、先ほど今野委員さんのお話の合ったような事案があつて、利用調整、そこで調整した事案はございます。ただ、基本的には先ほどからお話ししているような調整でして、たまたまそういった事案があつて園長からこうしたらいいんじゃないかという意見をいただいたという事案が過去にはございました。現在はそういったところをこちらのほうで調整するというのは今のところ行ってはいないんですけども、そういったところの配慮はできるのかもしれませんが、今のところは実施していないということでございます。

委員長（馬場良勝君）

ほかに質疑ありませんか。

ないようですから、これで町民生活課、子育て支援課所管の決算についての質疑を終わります。大変お疲れさまでした。

委員長（馬場良勝君）

暫時休憩します。

再開は午後1時からとします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（馬場良勝君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。審査の対象は、福祉課、健康支援課です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。

福祉課長蜂谷祐士君。

保健福祉課長（蜂谷祐士君）

皆さんこんにちは。

それでは、初めに福祉課の出席職員を紹介させていただきます。

私の左隣でございます。課長補佐の村田千江でございます。（「村田です。よろしく申し上げます」の声あり）

その隣が社会福祉係長の太田かな絵でございます。（「太田です。どうぞよろしくお願いたします」の声あり）

その隣が高齢者福祉係長の菅野諭志でございます。（「菅野と申します。よろしく申し上げます」の声あり）

その後ろになります。高齢者福祉係技術主任の早坂まゆみでございます。（「早坂と申します。よろしくお願いたします」の声あり）。

最後に私、福祉課の蜂谷祐士でございます。よろしくお願いたします。

委員長（馬場良勝君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

それでは、続きまして健康支援課の出席職員を紹介させていただきます。

私の隣でございます。課長補佐堀籠千奈美でございます。（「堀籠です。よろしく
お願いします」の声あり）

その隣です。健康推進係長浅野有実子でございます。（「浅野です。よろしくお願
いします」の声あり）

隣です。母子保健係長佐藤美和でございます。（「佐藤です。よろしくお願いま
す」の声あり）

後ろの席になります。障害支援係長渡辺憲太でございます。（「渡辺と申します。
よろしくお願いします」の声あり）。

私、健康支援課長の櫻井和彦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 長 （馬場良勝君）

なお、引き続き副町長浅野喜高君が同席しております。

副 町 長 （浅野喜高君）

よろしくお願いします。

委員 長 （馬場良勝君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。4番佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

それでは、早速質問に入らせていただきます。

主要な施策の成果に関する説明書の57ページを最初にお願いいたします。

高齢者タクシー助成事業に関してなんです、いいですか。ここの中で表がありま
す。申請対象者数、申請者数で申請率ということで35.8%という数字をいただいてお
りますが、実際に課として申請率をある程度どのぐらいの予想で思っていたのかとい
うところを聞きたいです。

それから、もう一つ目が78ページをお願いいたします。

これは、がん検診推進事業に関してなんですけれども、こちらで子宮頸がん、乳が
ん検診の件の項目なんですけれども、こちらでもやっぱり対象者数、子宮頸がんに関
しまして受診率が8.8%、乳がんに関しましては、受診率38%という数字をいただい
ております。この辺も先ほどの同じような質問である程度どのぐらいの予想を、数字的

な予想をされて政策をされているのか、お聞きしたいと思います。お願いします。

委員長（馬場良勝君）

福祉課長蜂谷祐士君。

保健福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、佐藤委員のご質問にお答えさせていただきます。

高齢者タクシーの件でございますけれども、昨年の申請率が35.8%という形でございます。おととしのよりは申請率は上向いてはおりますけれども、当初の予定としては、見込みとしましては40%を見込んでいる状態でございますけれども、その見込みちょっと下がってしまったという状況でございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

お答えいたします。

説明書の78ページの一番下の部分ですね。新たなステージに入ったがん検診総合支援事業の部分で、子宮頸がん検診、これは二十歳の方が対象になりますけれども、対象者147人で、受診者13人、受診率が8.8%、同じく乳がん検診で対象211人、受診が82人、受診率38%ということで、ここは40歳対象でございます。

この制度は、国の補助事業でございまして、2分の1の補助を受けております。国のほうで定めている目標がございまして、50%という数字が目標ということで定められております。受診率8.8%、乳がんのほう若干高く38%ということでございますが、このほかに例えば二十歳の方147人対象になっておりますけれども、この検診だけじゃなくて、例えば会社のほうで受診したりであるとか、そういった方もおりますので、その辺のパーセントというのはここに出てきていない部分がございますので、実際受診されている方はこの数値よりは高くなっているんだろうとは思っておりますが、いずれにしろ国の目標50%という数字でございまして、数値的には若干低い数値になってしまったという経過になっております。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

4 番佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

ありがとうございます。実際にそういう隠れた理由があると思いました。それから、まず初めに高齢者タクシー事業のことなんですが、実は話を伺った方々で、いわゆる高齢者になって自分の運転に自信がなくなってきたと。ただ、この助成事業あるものは知っているんですけども、実際に返納して確定してから申請をするというまで勇気が行かないという話を結構いただいているんですよ。なので、金額的な数字を見たら、もしくは65歳以上の対象範囲の中にいわゆるお試しというわけではありませんが、そういうまだ返納する前に実際にタクシー事業の助成の券を使わせていただいたら、自分の生活に支障がなかったとか、そういうのを体験させていただくことで免許、運転に不安のある方の自主返納の方が安心して返納できると思います。ぜひその辺を含めて、申請率というものを上げていただくような方法を取っていただけたらなというのもありまして、質問させていただきました。

それから、子宮頸がんと乳がん検診に関しましては、実際に病気が病気なだけに、かなり個人的なプライベートな部分も関係してくると思います。ただ、実際にこの段階で検査をすることがいかに大事かというのを改めて推奨、ごめんなさい、受診推奨に努めているということはありません。実際に具体的に例えばポスターなりはがきで通知はされると思うんですが、もしその辺の内容を詳しくお話しいただけたらと思います。

委員長（馬場良勝君）

福祉課長蜂谷祐士君。

保健福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、佐藤委員のご質問にお答えさせていただきます。

高齢者タクシーのお試し期間という形もお話ございましたけれども、申請率、高齢者の方々にお使いいただくのは、重々承知なんですけれども、申請率を向上させるためにも、PRとか広報とかいろんなPR関係を整えまして、そちらで申請率を今後アップさせていただくような形に取らせていただきたいと思いますので。あと、高齢者タクシーでなくて、デマンドタクシーとかそういったご利用になっていただくような形でタクシーのご利用をいただければという形でございますので、申請率アップに

つきましては広報、PR等いろいろ今後申請率アップに向けて進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

先ほど受診率、子宮頸がんにつきまして8.8%と申し上げましたが、やはり対象二十歳の方々ですので、どうしても若いと危機感が低いというのがありますし、まだちょっと簡単に言えば恥ずかしいみたいな気持ちをお持ちだと思いますので、そういったこともあるんだと思います。町のPRなんですけれども、広報紙の掲載は当然ですけれども、こういったこれが実際のはがきなんですけれども、こういった形で出させていただいて、非常にピンクが目立つものですね。目にしていただけるんじゃないかと思います。中には最近若い方はどうしてもはがきとか来ても、ダイレクトメールとかいっぱいありますので、開かない方もいらっしゃるんじゃないかと思います。そういったことも含めて、例えばそのほかSNSであるとか、そういったものの周知も当然していく必要があるんだろうなというふうに思っております。

それからあと、できるだけ多くの方に受けていただくために、受診期間の延長であるとか、そういったものも行っておりますので、引き続きPRに努めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

ほかにありませんか。2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

福祉課と健康支援課にそれぞれ1問、それから健康支援課には2問お尋ねします。

福祉課に質問します。昨年度、スタッフ、職員さんが2名退職されているんですけれども、どのような業務、施策に携わられていた方なのか。それから、お仕事の中でどういう経緯で退職されたのか、ご説明ください。

あと、健康支援課については、決算書の129、130ページ、説明書に関しては72ページ、4款1項1目健康づくり推進事業です。午前中も子育て支援課さんに似たような

質問をしたんですけれども、健康づくり推進協議会というのが開かれました。委員15人、昨年度1回だけ開かれているんですけれども、その1回開いて話がまとまるその協議会、その内容についてどういう話でどういうことがまとまったのか、それを教えてください。

もう一つが決算書の134ページ、説明書で行くと75ページ、4款1項2目20節里帰り予防接種費用助成です。結果的に1名の利用で終わったんですけれども、これは周知が余りうまくいかなかったのか、それとも当初予定していた想定が外れてしまったのか、まず里帰りと言えは妊娠でも後期のほうだと思えるんですけれども、妊娠後期で接種可能な予防接種とは何か、以上教えてください。

委員長（馬場良勝君）

児玉委員に確認いたします。1点目の福祉課への質問なんですが、決算書に、もしくは決算の資料に載っている事案とは思えないんですが、確認されたものですか。

児玉金兵衛委員

まず数字的には表れていないところなんですけれども、言ってしまえば数字の中に染みついた職員さんの苦労をちょっとお尋ねしたいなと思ったまでです。

委員長（馬場良勝君）

福祉課長蜂谷祐士君。

保健福祉課長（蜂谷祐士君）

児玉委員のご質問になるかどうかちょっとお答えさせていただきたいと思います。

元年度の事業のスタッフ、職員といたしまして3月まで勤務をいただいた職員が保健師としてお一人おります。お二人ということでしたがございましたけれども、ちょっと元年度は1人というような形でございます。保健師でございますので、介護等福祉関係の業務に携わっていただいております。退職の中身につきましては聞いてはおりませんが、個人的な形の内容かと思われまますので、そういった形でございます。すみませんが、よろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長 （櫻井和彦君）

それでは、ご質問にお答えいたします。

まず1点目でございますが、健康づくり推進協議会でございます。こちら町で要項設置いたしまして開催をいたしておるものでございます。委員15名ということでございますが、その内訳につきましては、関係機関、保健所であるとかあるいは町内の病院、医療機関の先生方であるとか、あとは保健推進食改の会長さん、ボランティア友の会、老人クラブ、母親クラブ等々の方々にお集りをいただいて行っている会議でございます。内容につきましては、毎年開催しているものでございまして、定例的などという語弊があるかもしれないんですけども、その年年の、例えば昨年今ここに記録がございますけれども、昨年開催いたしました分については、令和元年度の保健事業、要は結果ですね、事業の報告をしまして、いろんなご意見をいただいて意見交換をさせていただいたと。それから、令和2年度の保健事業についてということで、当時の予算の次の年の予算の状況等々を踏まえた形で、こういったものを予定していますよとみたいなご説明をさせていただいて、意見交換をさせていただいているというような内容になっておるものでございます。

こちら成果に関する報告書に書かせていただきました保健事業及び健康づくりに関する実績報告、事業計画及び情報の提供を行い、住民の健康づくりに関する審議企画の推進が図られたというような、これが目的でもあり結果でもあるんですけども、成果は得られているのではないかなというふうに思っております。

続きまして、里帰りの予防接種でございますが、成果に関する報告書の75ページでございます。中段の予防接種状況、実施状況というところの欄で里帰りの欄に1人ということで報告はさせていただいておりますが、次の76ページの一番上のほうに一応説明書きということでさせていただいております。平成31年4月1日から里帰り等により県外の医療機関で摂取した場合の定期予防接種費用の助成を開始したことにより、接種費用の負担軽減を図ることができたということでありまして、対象となるのがお子さんの予防接種ですね、ということで上の表の四種混合から水痘までということになりますか、そこまでが対象になりまして、里帰りしていれば指定の医療機関以外でも対象になるよというような形の制度でございます。

これまでは、実際実施したのが昨年度からなんですけれども、県外で受診される方も予防接種受ける方も結構いらしたんですけども、たまたまといいますか、昨年まで、昨年は1名という結果になってしまったと。周知につきましては、当然母子手帳

の交付時であるとか、それ以前のいろんな教室であるとか、その際に周知はさせていただいておりますので、行き渡っていないということはないと思っております。以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

なかなか職員さん、請け負った業務が、またその仲間というか一緒にスタッフに引き継ぐのもなかなか大変だったろうと思います。やはりこれから高齢化時代になりまして、保健課の仕事はこれからますます増大していくと思います。さらにきめの細かい対応も日々負われることになると思いますので、スタッフの充実というのがまず第一だなというふうに思いました。

健康支援課につきましては、里帰りに関しては理解いたしました。協議会に関しましては、慣例というか形として一度協議会を開いて情報の周知を図るのが狙いと理解しましたが、できれば少しでも町民、住民の意見を吸い上げる場を適材適所で設けていただいて、協働のまちづくり政策に生かしていただきたいと思います。

委員長（馬場良勝君）

福祉課に関しては答弁なしでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

説明書の72ページの部分でございますけれども、健康づくり推進協議会先ほどご説明いたしました、その下に健康対応21プランの推進委員会であるとかそういったものもございます。委員の構成も変わっておりますので、そういった部分では若干幅を広げた形で意見を頂戴すると。目的はまた違った形でやっているんですけれども、いろんな場を通じて町民の皆さんの意見お聞きしながら、新たな事業であるとか、あるいは今やっている事業の修正であるとか、そういったものも試みていきたいというふうに思っております。

委員長（馬場良勝君）

2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

理解しました。質問を終わります。

委員長（馬場良勝君）

ほかにありませんか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

それでは、質問をいたします。

説明書の54ページ、最下段、遺族会への助成ということでお尋ねをしますが、かなり高齢になられて解散をした遺族会もあるというふうに把握をしておりますし、残っている遺族会がどの地区で残っているのかということと、それから遺族会の活動についてかなりご高齢なので、遺族会の活動が今後どれくらいというふうにお聞きになっているのがあるのかどうか。それから、もう一つは、遺族会が全部なくなったときに、それらの検証行事を町としてどのようになさるのか、この辺見通しがあればお聞かせをください。

それから、次は、次のページの55ページ、生活保護についてなんです、昨日も大阪でしたかね、1億円の悪質な生活保護、かなりいかがわしいクラブを経営しながらということがありましたけれども、そのほかにも生活保護で外国人のそういう何というか、よくないというようなのがニュースとして挙がっておりますけれども、ここで大和町の204世帯、283人の中でそういった心配を背景に外国人の方のパーセンテージがあるのであれば、それをお教えいただきたいと思います。

それからもう一つ、57ページの高齢者タクシー助成事業、500万円ということで、かなり利用されているんですけども、高齢者タクシー、私は団地に居住しておって、隣が富谷市というところのセッサイ部におりまして、制度的なものの違いから公共交通に対する要望、結構私のところには来ているんですが、町には高齢者タクシー以外に公共交通に関する要望みたいなのが来ているのかどうか、この辺をお尋ねをいたします。以上です。

委員長（馬場良勝君）

3点でよろしいですね。福祉課長蜂谷祐士君。

保健福祉課長 （蜂谷祐土君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

初めに、1つ目としまして、主要施策の説明の54ページの遺族会の件でございますけれども、遺族会につきましては、今現在でございますけれども、吉岡、宮床、吉田地区にあることになっておりまして、鶴巣と落合は今遺族会は解散している状況でございます。遺族会の助成の事務局としまして社会福祉協議会のほうに事務局が、町の全会の遺族会の事務局ございまして、そちらのほうに助成金活動という形で10万7,000円ほどの助成をしている状況でございます。あと、活動につきましては、各地区それぞれ高齢になっているかと思っておりますけれども、靖国神社さんとか仙台市の護国神社ですか、そちらのほうにお参りに行くとか、そういった形の活動が主な形の活動かと思っております。

2つ目の55ページの生活保護の事業の中でございます。生活保護世帯204世帯、283人の数値を出しておりますけれども、この中で委員がご質問になります外国人でございますけれども、外国人の生活保護を受けている方はゼロという形でございます。

3つ目の高齢者、57ページの高齢者タクシーに関する公共交通機関と申しますか、そういった形の要望的には福祉課のほうにはないのでございまして、担当課になりますと、まちづくり政策課かそういった形になるかと思うんですけれども、ちょっと申し訳ございませんが、福祉課のほうには要望はございません。以上でございます。

委員 長 （馬場良勝君）

10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

生活保護世帯、外国人ゼロと理解をいたしました。それから、高齢者タクシーとそれから公共交通に関して、福祉課のほうではそういうことが来ていない、これも理解をいたしました。これは、後々まちづくり推進課のほうに確認をしていきたいと思っております。

それから、答弁ちょっといただけなかったかなと思うんですけれども、落合とそれから鶴巣が解散をして、これはやっぱり高齢によって解散されたんだろうなというふうにも聞いております。ほかの地区もかなり高齢化されておまして、いずれ近い

ちに皆さん解散なさるんじゃないかなという危惧を持っております。そういった準備
というか、それをお考えかどうかと先ほどお尋ねしたんですが、答弁なかったので、
もう一度確認をさせていただきます。

委員 長 （馬場良勝君）

福祉課長蜂谷祐士君。

保健福祉課長 （蜂谷祐士君）

それは大変申し訳ございません。答弁抜けておりまして、大変申し訳ございませ
ん。遺族会につきましては、先ほど地区ごと3地区ございました。その上に町とい
いますか、事務局が社会福祉協議会のほうで大和町遺族会という団体をまとめているよ
うな形でございますけれども、今後は福祉協議会等もいろいろと協議をしていかな
ければならないかと思っておりますけれども、そういった形になれば町ともいろいろ考えさせ
ていただくような形になるかと、今の段階では現状のままという形でございます。

委員 長 （馬場良勝君）

10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

知っているんです、社協というのは。ただ、社協に任しておいていいのかというの
を含めてお尋ねをしましたので、ここはもう一度答弁をお願いできますか。

委員 長 （馬場良勝君）

福祉課長蜂谷祐士君。

保健福祉課長 （蜂谷祐士君）

遺族会のいろんな面で抱えているものもあるということも承知はしておりますけれ
ども、その件につきましても今後検討していかなければならないという感じで思っ
ております。以上でございます。

委員 長 （馬場良勝君）

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とし、再開は午後1時40分とします。

午後1時29分 休憩

午後1時39分 再開

委員長（馬場良勝君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。17番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

私からは、福祉課のほうへ3件質問いたします。

3款1項2目老人福祉費でございます。決算書でいいますと、109ページから112ページ、主要な施策でございますと、55ページから56ページになります。1つ目は、活き生きサロン地域福祉活性化事業についてでございます。事業実施数が53団体、57行政区となっておりますが、今町の行政区は61行政区あると思っておりますが、実際開催していない行政区がどこなのかを教えてくださいたいと思います。また、平成30年度に比べますと、開催日数、利用人数、ボランティア人数も減っております。3月、2月頃ですか、コロナの影響があったせいかと思うんですけども、減った理由、課長なりにどういう理由で昨年より減っているのかを教えてくださいたいと思います。

2件目は、同じ老人クラブ助成事業でございます。これもクラブ数として48クラブでございます。昨年は49クラブでございました。今活き生きサロン同様対象となっていない地区名を教えてくださいたいと思います。これも昨年度会員数2,167から2,085と若干会員数が減っております。今高齢者増えている状況、また社会状況にもよります、会員数ですか、過去5年間比べまして減少傾向になっているのか、どのようなふうな人数の低下捉えているのかを教えてくださいたいと思います。

3件目は、敬老事業でございます。昨年度と比較いたしますと、人数でいいますと3,321、主要な施策に関する説明書で比べますから3,315、あと参加数については1,524から1,463、出席率等下がっております。敬老会に関しましては、コロナ前だったと私は記憶しておりますが、減った理由について所管としてどのように捉えているのか。また、同じようにここ三、四年、5年間比べまして減少傾向になっているのかどうか、その辺課としてどのように考えているのかお知らせいただきます。

あとちょっと確認なんですけれども、昨年に比べまして敬老会実施の金額1,047万から1,280万に上がっていますが、これは食料費か何か上がった理由で上がったかと思うんですが、その辺の上がった理由、私の記憶では食料費のアップだったのではないかなと思うんですけれども、その辺についてお聞かせください。なおかつ、敬老会につきましては、やはり出席率の高い地区、低い地区とあると思うんですが、高い地区と低い地区の、もし差し支えなければ地区名で何%あるのか、低い地区であれば何%あるのか、その辺の状況も教えていただきたいと思います。以上その3件についてお聞きいたします。

委員長（馬場良勝君）

福祉課長蜂谷祐士君。

保健福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、槻田委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず1つ目の55ページの生き生きサロンの事業等についてでございます。実施地区、団体としましては53団体、行政区としては57行政区でございます。大和町内の行政区は62行政区ございまして、組織にしますと5地区にはなるかと思っておりますけれども、地区名を申し上げますと、いろいろある程度のその地区によっていろいろ事業をされているかと思っておりますけれども、生き生きサロンという形の団体という形での事業を行われていないところにつきましては、吉岡のまほろば地区、あと杜の丘の1丁目から3丁目、あと金取南地区という5地区が生き生きサロンという団体を設けていない形でございますけれども、地区によってはその行政区の中でそういった事業等、似たような事業等も行われておりますかと思っておりますけれども、この3地区の行政区がまだという形の状況でございます。

事業につきましても、昨年度30年度と比較しましても、若干その地区の事業の中身が主な事業と、ボランティアさんの方々の集まりの会合等の回数も含めるような形ではしておりますけれども、若干30年度から比べますと事業内容、参加人数等少なくともなっているかと思っております。これにつきましても、実際1年間の事業期間という形ありますけれども、事業の回数が少なくなったりと、そういった形もありましたものですから、事業等の結果的に少ない事業という形になっているかと思っております。

あと、2月、3月はコロナの影響もありますので、閉所式とそういった形の最後の行事ができなかったという地区もございまして、事業数が減ったという、参加人数

も減ったという形でございます

続きまして、老人クラブの事業につきまして回答させていただきます。老人クラブにつきましても、48、元年度の実績では48クラブという形でございます、会員数も2,085名という形でございます。高齢者の事業につきましても、30名以下の小規模のクラブと、あと通常の30を越している会員数の場合のクラブという形で分けて補助対象をしているわけですが、クラブという形では48でございますけれども、地区一緒になってやっているところもございますので、行政区で上下という形で取り扱っている地区もあります。そういう行政区も合わせますと、実際は53の行政区で行われている状況でございます。残り9つの行政区単位で見ますと、団地のところが老人クラブの数が少ないといえますか、団体をまとめられて老人クラブという団体をつくられていない状況でございますし、あと前からクラブはありましたけれども、今現在は休んでいるという地区もございますので、そういう行政区が9つの行政区でございます。

行政区の中止という形で見ますと、高齢的な方々が多くなってきていると思われまして、活動内容もなかなか動けないといえますか、補助対象の事業としまして福祉、花壇とか入っての作業をしていただく事業とか、スポーツ的な事業とか、あと文化教育の部分の事業とかをしていただいた老人クラブに対して、補助を町と県という形で助成をしている状況になりますので、そういった事業がちょっとできなくなってきたという老人クラブにつきましても、一時中止、休止という形で、休止になってその後だんだんと活動をされなくなるという形のクラブがありますので、だんだんに少なくなっている状況でございます。

3つ目の敬老でございます。敬老会の事業の内容でございますけれども、元年度実施しまして、61行政区で45会場で3,315人の敬老者の方の形となっております。出席率につきましても、今は47.7%の1,463名という形でございます。この人数につきましても、昨年度落合のほうの地区でご不幸があつて、敬老会のお祝い会を中止したというものもございますけれども、年々各地区によって参加率は少なくなっているのが現状でございます。高齢者の方でなかなか家からご参加いただけないという原因があるかと思えますけれども、年々少なくなっている状況は事実でございます。その中でも敬老会において、参加していただく地区と参加率が多い地区につきましても、地区単位で見ますと、鶴巣地区が全体で65.2%、落合地区が60.1%という形でございます。落合地区につきましても、30年度よりは上昇して増えておりますけれども、鶴巣地区の62.5%も若干下がっての65.2%でございます。全体、大和町地区内の行政

区単位での参加率の多いところでございますけれども、対象となる人数のいろいろ条件もあるかと思っておりますけれども、それを除いた出席率だけで見ますと、一番高いところは落合の大角地区の87.5%でございます。一応一番低いところになりますと、吉田地区の清水地区が若干一番低いところの状況でございます。吉田全体でやっつの清水地区の出席の方がちょっと少なかったという捉え方でございます。敬老会につきましては、吉田地区1本で行っている状況でございます。その中で出席数の一番高いところになりますと、吉岡の下町地区でございます、対象者は217名のうちの97名の方々が出席をいただいている状況でございます。少ないところになりますと、団地内のまほろば2丁目の地区がちょっと少なかったという状況でございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

すみません、敬老会費の事業費が増えたということでございますけれども、食料費の分が増えた分と、あと昨年度から80歳以上の方の敬老祝い金5,000円でございますけれども、それが振込という形をとらせていただきましたので、その振込の手数料分が増額になっているという状況でございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

17番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

ありがとうございました。生き生きサロンにつきましては、大体了解いたしました。コロナ影響下で今年度の4月からも大分自粛しているところがありますので、今年度も大分少ないだろうとは予想しております。老人会につきましても実施全国組織の諸団体でございますので、ここでは余り質疑する予定はないんですけれども、実際行政区としてまだ参加していない地区がございます。それについて町としてどのような働きかけ、実際対象者はいるわけでございますから、実際区長さんなり、その関係者、誰が関係者になっているかちょっと分かりませんが、特に区長さんとかですけれども、その辺に働きかけはどのようにしているのか、そこをお聞きしたいと思います。

敬老会につきましては、確かに年々、先ほどのお話では減ってといるということでございます。今やもう50%を切っていると、ある意味選挙の投票率にも似ていて、それより高いところはやっぱり郡部で新興住宅地のほうが低い、参加人数が少ないということもあって、これから実際今年度は当然コロナで中止なんですけれども、これか

らのやり方、在り方について何か課のほうでその辺の討論なり議論されているのであれば、その辺の状況と、やっぱり50%を切るということは半分の方が来ていないということでございますので、どこまでパーセントが下がるかちょっと難しいところもありますけれども、その辺事前に何かしら手の内をとる言い方も悪いんですけども、答えは出ないにしてもそういう議論がされているのかどうか、その辺もしあればお聞かせください。そこをお願いします。

委員長（馬場良勝君）

敬老事業だけでよろしいですか。

槻田雅之委員

あとやっていないところに対してどう働きかけているか。

委員長（馬場良勝君）

敬老の中でね。福祉課長蜂谷祐士君。

保健福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、槻田委員のご質問にお答えさせていただきます。

敬老会でございますけれども、令和2年度につきましては、コロナ関係で実施してございますけれども、今後來年度に向けて敬老事業、敬老会を実施する状況になりましたら、年々下がってきている状況でありますけれども、各地区の行政区の区長さんとも協議をしながらも、出席率をご参加していただくような形で働きかけてはお願いしているところがございます。そういう形ではありますけれども、年々敬老の方も高齢になってきている状況でございますので、その点もありまして、極力目標的には50%になるような形で半分の方々が来ていただくような形にはしていきたいと努力してまいりたいとは思いますが、各区長さんのほうと協力体制で出席率のお願いをしていただくような形になるかと思えます。

あと老人クラブの方々の各行政区で組織主体とのことにつきましても、そういった事業がございますという形で、各行政区長さんのほうにはお手紙という形でお知らせはさせていただきますけれども、なかなか現実的に活動ができるというような状況にはなっていないところが現実でございますので、引き続きクラブもある程度高齢の方々の憩いのクラブになっていただくように働きかけていきたいと思えます。以上

でございます。

委員長（馬場良勝君）

17番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

それでは、ちょっと課長の答弁いただいたので、副町長にお聞きしたいと思えます。今どうしても敬老事業で出席率低いのが新興住宅地でございます。特に杜の丘地区、まほろば2丁目のほうで参加されていないということではございますが、杜の丘地区に関しましては、今年の敬老会でいいますと1丁目で19、2丁目で16、杜の丘3丁目で9名が敬老会の対象者であると。なおかつこれが老人会の参加資格で60歳以上でしたか、ですとその約2倍くらいになる。60でしたよね。地区で特例とかつているところもあるんですけども、それを比べますと、どうしても分母が多い地区ですから、大体あそこ1,000人クラスの間がいますから、そのうち大体詳しくは調べたことなかったんですが、各地区50名ぐらいの方が対象者にあると。実際まだ立ち上げていませんと。吉岡、まほろば2丁目に関しましても、今年の敬老会75歳以上ですと21、60歳以上ですと結構な数があると。やはりこれからちょっと町として昔旧地区に関しては、昔から婦人会とかそういう組織がしっかりしていたんですけども、新興住宅につきましては、なかなかうまくいっていない現状ではないのかなと、実際もみじヶ丘にしても、実際平成元年度からできまして、今1町内会のほうで老人会が9部、9会というのかな、形をとっていますが、これから吉岡西部地区とか、あと杜の丘北部のほうで住宅ができるわけですが、新興住宅がつくるのはいいんですけども、そことうまく町との関わり方、要は地区の区長さんをお願いして区長さんをお願いするというやり方がほとんどではございますが、言い方を変えれば成人式みたく直接町と個というのかな、いろんなやり方をこれから試す時代ではないのかなと。ただし、今まで昔の集落とのつながりは必要ですから、そこは今までどおりでもいいとは思いますが、その辺の新興住宅地についてどのような行政との関わり方、考える時期になりつつあるのではないかと思うんですけども、その辺もぜひ副町長のお考えあれば、お願いしたいと思えます。

委員長（馬場良勝君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

それでは、槻田委員さんの質問にお答えをさせていただきます。

敬老会事業につきましては、私も敬老会中に四、五地区にお邪魔をしております。確かに槻田委員さんがおっしゃるとおり、旧、やはり昔からある地区につきましては、出席率はいいようでございますし、私も下町地区に実際に地区の役員としてお手伝いなんかに行くんですが、やはり下町地区だと今結局高いというのは、毎年どういった敬老者が来て喜んでもらえるのかなということで、うちの地区については毎年芸といますか、試行錯誤しながら喜んでもらうものを考えていますので、敬老者の方々も今年はどういうのがあるんだろうということで、楽しみに期待を持って来ているところもございます、実際に。ただ、やはり今一番敬老会事業に、敬老会で地区に行ってしまうのは、ボランティアの方々が大分高齢になってきているということが1つは要因がございます。結局今の社会行政も大分変化をいたしまして、今は年金受給も65歳ですから、先ほど老人クラブの会員の関係の話もあったんですが、やはりどうしても働かなければならないという事情で、そういったことで老人クラブの会員もどんどん手がないようになっておまして、私去年宮床地区の老人クラブの総会に行った際には、たまたまもみじヶ丘では解散はしたんですが、宮床地区に私は活動したいので、入らせていただきましたということで、そういう方も実施に活動をしたいという方は意外とほかの地区に行っても活動している状態でございます。

質問と大分ずれたんですが、新興住宅関係につきましては、やはりボランティアの関係もございまして、さらには楽しんでもらうような工夫といってもなかなか難しい面もあろうかと思っておりますので、今後新興住宅につきましては、区長さん等役員の方々とどうすればそういった参加がもらえるのか、いろいろ協議をしながらなるべく敬老会の参加者が増えるように、町といたしましても協議をして地区の皆さんのできる限りの支援をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

委 員 長 （馬場良勝君）

ほかに。12番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

1問だけなんです、槻田委員の関連なんです、主要な施策の55ページの老人ク

ラブ助成事業の中で、先ほどからクラブ数48クラブ、会員数2,085名というふうなお話をいただきまして、これの助成金の在り方についてお伺いをしたいと思います。単位クラブ数の助成金申請の部分で何名、最低何名の人数制限があるのかどうか。それと、その金額をお教えいただきたいというふうに思います。

委員長（馬場良勝君）

福祉課長蜂谷祐士君。

保健福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、門間委員のご質問にお答えさせていただきます。

老人クラブの各単位ごとの助成でございますけれども、1クラブ人数で30名で考えています。30名以下の小規模クラブになりますと、年間助成が3万6,000円でございます。30名を越えたクラブ会員数のクラブにつきましては、補助金が5万3,840円でございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

12番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

ありがとうございます。30名ということでの上と下ということでの先ほど梶田委員の答弁を聞いて理解はしておったんですが、今の現状、1部落当たりという話をさせていただきますと、30名集まるの結構大変だと思うんです。逆に言えば30名いたにしても、実際に活動できる、動ける人たちは、何人いるんだというふうなことになるわけですね。今老人クラブに新しく入る人たち、60オーバーの人たちは会員資格ありますよといっても、今実際70歳まで働く、実際の実年齢として働ける、サラリーを頂く年齢だと思いますし、その辺のところを例えば30名を基準にしているのであれば、15名にするとか、10名ぐらいの単位にするとかというふうな助成支給の条件といいですか、その辺のところも少し考えるべきじゃないのかなと。そうしなければ、各地区の例えば老人クラブとか、そういった各種団体の活動の内容をこれから年々変わってくる、あるいは衰退をしていくというふうに思われる部分もありますので、その辺のところもう少し執行部側として考えるべきではないのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

委員 長 （馬場良勝君）

福祉課長蜂谷祐士君。

保健福祉課長 （蜂谷祐士君）

それでは、門間委員のご質問にお答えさせていただきます。

私個人としましては、そういった形で今補助金等上げるのは賛同させてもらいますけれども、補助につきましては、町だけではなく県のほうの絡みもございますので、県の人数制限がございますので、そういった形の補助という形になってはいますが、3万6,000円と5万3,840円の人制限等補助金額が決められているような状況でございますので、県のほうに一応相談といいますか、そういった形もしていく場合もあるかと思っておりますけれども、現状のままが補助対応という形でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

委員 長 （馬場良勝君）

12番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

そういうことなんだろうなという想像はつくのではありますが、ただやっぱり執行部側として、今の現場の現状をその辺のところをしっかりと把握をしていただいて、今に合ったニーズはどういった形なのかというふうな部分を、理解をしていて県なり、国なりのほうにもこういうふうな形になってくるんだから、こういうふうにしたほうがいいんじゃないですかというふうな、そういう提案をしていってほしいという思いでこの質問をさせていただきました。ぜひ頑張って老人クラブがなくならないように、各地区のコミュニケーションが年をいっても取れるような形の組織を残していただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

委員 長 （馬場良勝君）

答弁は。副町長ですか。副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

それでは、お答えをさせていただきます。門間委員さんのご質問にお答えをさせて

いただきます。

やはり老人クラブの助成金の関係でございますが、大和町の地域を考えても、いろいろ人数の格差は大分出てきております。こういった現状をしっかりと把握することがまずもって大切でございます、把握をし、県の補助等の絡みもございますので、いろいろ町でも検討させていただきまして、それから区長会との役員さんとも会ったとき相談するとかして、何かいい提案があれば提案を探ってまいりたいと思いますので、もし門間委員さんもよい提案がございましたら、町のほうにもひとつご意見などをいただければ幸いかと思いますので、ひとつよろしく願いをいたしたいと思ます。

委員長（馬場良勝君）

暫時休憩します。

再開は午後2時20分といたします。

午後2時11分 休憩

午後2時18分 再開

委員長（馬場良勝君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

じゃあ、1点だけ質問させていただきます。

成果に関する説明書の60ページになりますが、地域生活支援事業費の中で、これ障害者福祉費の中の地域生活支援事業費、一番下に書いてあります障害者等緊急時支援体制整備事業、これは令和元年度から開始した事業だというふうに書いてございます。説明は受けたんでありますが、概要でよろしいですから、かいつまんでこの事業の説明をしていただきまして、なぜ登録制といいますか、そういった形になっているのが1つと、それから大和町では6名が登録しているということになっておりますが、今までの1年間の利用実績とかそういったものあるのかどうか、まずお伺いしたいと思ます。

委員長（馬場良勝君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

60ページでございますが、障害者等緊急時支援体制整備事業でございます。ご質問にございましたとおり、昨年度から開始した事業でございます。黒川地域の4市町村でここがございます社会福祉法人みんなの輪のほうに委託をしている事業でございます。説明はここに書いてあるとおりになんですけれども、介護者が不在になったときに障害者の方を緊急的に受け入れるものということで、地域生活拠点整備のため、富谷市黒川地域自立支援協議会で令和元年度より開始しているということで、登録制でこれまで圏域、黒川地域で10名、そのうち大和町が6名ということでございます。

なぜ登録制かと申しますのは、対象となる方が障害をお持ちの方々でございますので、それによってあらかじめそういったケースの方の内容を知っておく必要があると、要はどういったサービスが必要であるとか、どういった人員が必要であるとか、そういったものを事前に把握しておく必要があるということでこういった登録制にしているところでございます。6名大和町登録あったんですけれども、利用実績については幸いといいますか、残念といいますか、昨年度はなかったところでございまして、今年度に入ってから1件利用実績が出てきているところでございます。

やはりこういった体制を構築しておく必要があるんだろうなというふうに思っておりますので、引き続き4市町村でこちらの法人のほうに委託をしていくという考えでありますので、よろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

今説明いただきました。介護者が不在になった際にとということが書いてあります。介護者が不在になるということは、その障害者の方を世話をする方がいなくなった状態ということでありましょから、富谷を含めた黒川圏域での体制づくりということも理解をしました。前に説明はたしか頂戴、いただいていると思うんですが、それら

よっと見ますと、郡内での経費が930万円台ぐらいだということになってはいるんですが、それで手帳の保有率というふうにもなっているんですね。それで、この手帳の保有率から言うと富谷が39%ぐらい、大和町が32%ぐらい、あと大郷が16%、大衡12%ということで、多分手帳の保有率という身体障害者手帳のことか分かりませんが、それで登録をするという人が富谷では大和町よりも多いから負担率が多いというふうな、要するに930万円の内訳が富谷が多くなっているんですね。実績見ると大和町10名のうち6名ということで、大和町はざっと言うと300万円ぐらいの負担なんです。富谷365万円ぐらいなんです。これは、だから市だから多く払えとかという問題ではないんだらうと思うんですけども、もともとの決め方というか今言ったような形でいいのかどうか、ちょっと確認をしたいと思いますし、930万円台が一応委託料を見ますと、297万円というふうには37万円ぐらい多くなっているんですね。今回の決算を見ますと。その辺も併せて説明いただければと思います。

委員長（馬場良勝君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

まずこの緊急支援事業の委託でございますが、全体で……、

委員長（馬場良勝君）

15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

今総額で930万円台というのが三十何万多いというのは、間違いでございました。全体の富谷を含めた4か町村での総額の予算でございましたので、今の点は取り消しさせていただきます。

委員長（馬場良勝君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

それでは、負担割合というところでお話をさせていただきたいと思いますが、この負担の割合ですけれども、馬場委員さんからお話ございましたとおり、手帳の所有者

ですね、その割合によって決められております。ただ、それ以前に基本割りというのが25%分、100%のうち25%分をまず4市町村で割りましょうということになっておりまして、残りの部分を障害者手帳の所有者の数で割りましょうというようなことになっておりまして、障害者手帳にも種類がございますので、身体障害者手帳、療育手帳と精神保健福祉手帳、すべてを網羅した形で割合で割ることになっております。大和町が34.27%という形になってございまして、この負担の金額を割戻しで出しているというところでございます。ちなみに、富谷市が43.95%、次に大郷が13.45%、大衡が8.34%、繰り返しますが大和町は34.27%という負担比率になっておるものでございます。よろしくお願いたします。

委員長（馬場良勝君）

15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

そうしますと、この24時間365日対応可能の受入れというふうな拠点施設が、わはわ大衡というんですか、何かそこを拠点にやっているという説明は以前にいただきました。大和町では幸いに登録しておるけれども、活動というかこれには該当しなかったということで、ほかの地域では例えばどのぐらいとか、全然この1年間何もつくったはいいいけれども、何もなかったのかどうか、その点だけお願いします。

委員長（馬場良勝君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

申し訳ありません。昨年度から開始しておりましたが、数だけ申し上げますと昨年度はゼロでございました。以上でございます。

すみません、説明足りなくて申し訳ありませんでした。昨年度令和元年度については、黒川4市町村、全体合わせてもゼロということでございまして、今年度に入ってから先ほど申し上げましたが、大和町の分1件という実績になっております。

委員長（馬場良勝君）

ほかに質疑ありませんか。3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

課がわからないので、説明書の58ページなんですけれども、障害者への中盤ですけれども、相談業務ということがありますよね。身体障害者相談員3名でもって328件の相談をしたと。知的障害者に対しては1名で23件、この3名で328件は非常に多い件数じゃないかなと思います。それで、相談員は専門の方がいるのか、それとも職員の方がやられているか、まず1つでございます。それと、その下ですけれども、知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業1人ということで、これは何をされたのか聞きたいと思います。

次にですけれども、60ページ、障害者基幹機能型相談支援事業でございます。ぱれっとよしおか600万円ということでございます。ちょっと内容はよく分かりませんが、その中に会議、事務局会議11回、全体会議2回とか、会議だけに使ったのではないと思いますけれども、主に何に600万円を使ったかということでございます。

あと、最後にある年齢70歳過ぎると保険料2割と3割とありますけれども、その所得、何ぼによって2割負担と3割負担があるか。単純でありますけれども、聞きたいと思います。以上3件よろしくお願いします。

委員長（馬場良勝君）

佐々木委員、最後のは何を基準に。

佐々木久夫委員

医者にかかる負担するやつあるでしょう。70歳過ぎるとそうなんです、2割負担と。

委員長（馬場良勝君）

町民生活課。

佐々木久夫委員

さっき午前中やったらペケとやられた。

委員長（馬場良勝君）

3つ。健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長 （櫻井和彦君）

それでは、佐々木委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目でございますけれども、相談員でございます。この事業を実施にするに当たりまして、町のほうで大和町身体障害者相談員設置事業の実施要項というものを決めておりまして、そこでこれをお願いする方というものを決めております。そこには、原則として例えば身体障害者であれば身体障害者を家族に抱える者、または身体障害に関する教育もしくは身体障害福祉事業に携わったことがある者というようなことで、要項を定めておるものでございます。今現在お願いしている方々につきましては、障害に関する専門的な知識とか、そういった方々ではなくて、障害をお持ちの方、あるいは障害者を家族にお持ちの方をお願いしているものでございます。身体障害者の相談員につきましては、3名の方、それから知的障害の方については1名ということで、こちら記載のとおりでございますけれども、お願いしているところでございます。それぞれ人によって相談件数とかは差があるんですけれども、全体ではかなりの件数、ならずと1日1件ぐらいずつはあるぐらいの件数になっているんだろうなということで、大変ご活躍いただいているところでございます。

次に、グループホームの体験事業でございますけれども、すみません、知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業というようなことで、こちら平成30年度までは実績なかったんですけれども、昨年実績1人ということで出てきております。この事業につきましては、グループホームを入所することを希望する方を、要はテストケースといえますか、まず入っていただいてそのグループホームがその方にとって合うかどうか、そういったものを体験してもらおうということで、そのうちの費用の一部を補助しているというような事業になっておるものでございます。

続いて、ぱれっとよしおかの障害者等基幹機能型相談支援事業でございます。ここに文章で説明をさせていただいております、会議等々行ったというようなことでやっておりますが、一番下のほうに障害者等の相談支援事業みたいなことで、障害者の方々、あるいは障害児の方々からの相談を受けるというようなことで、実人数で33名、延べで1,172件ですね、これは障害者の方です。障害児については、実際が13名、延べで152名ということで、こういった相談を受けていただいているところでございます。こちらにつきましても、大和町分の今回の事業費としては602万8,000円ということになっておりますが、黒川の4市町村で合わせて委託をさせていただいております、先ほどの緊急時の支援体制構築事業と同じような形で、基本割り、それから障害

者の手帳割りというふうな形で委託費のほうを案分をしまして負担させていただいているところがございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

相談員については理解しましたので、それで体験をするということは、グループホームを希望している方の体験と1日体験というか、入学と同じような形でやっているのか。年間、今回は1人ということでもありますけれども、今までは何人ぐらいと、これは30年から始めたんですか。毎年何人ぐらい大体予定というか、希望されていますかね。

あともう一つでございます。ぱれっとよしおかでございますけれども、この間ぱれっとよしおか建物を建てたようでございます、立派なやつを。それに対する負担ではないということですか。の2点よろしくお願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

まずグループホームの体験のほうですけれども、今までは利用はなかったところがございます。昨年度初めてというふうなことでございました。

それから、ぱれっとよしおかでございますけれども、新しい建物できておりますけれども、それに対する補助ではなくて、あくまでこの事業に対する委託の費用ということでご理解いただきたいと思います。建物については、県の社協のほうで建築したというようなことでございます。以上でございます。（「以上ではありません」と呼ぶ者あり）

委員長（馬場良勝君）

ほかに質疑ありませんか。6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

主要な施策の70ページの保健衛生総務費の大きくなあれ訪問なんです、生後4か月までの乳児がいる家庭を保健推進員さんが訪問して様々な不安や悩みを聞きながら、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や家庭環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることにより、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な生育環境が確保されたとありますが、この保健推進員さん、すごい様々な悩みとかあといろんなアドバイスするのに、どんな研修をされたのかお聞きしたいと思います。

主要な施策の75ページ、予防接種、子宮頸がん予防ワクチン、去年は4人接種されておりますが、積極的な勧奨を差し控えている状況であります、子宮頸がん予防ワクチンについては、平成25年6月から積極的な勧奨をとっておらず、対象者には接種を受ける際のワクチンの有効性と安全性についての周知を含め通知していると思いますが、去年は何人に、この有効性と安全性についての周知の通知をしたのかをお聞きいたします。

3点目に、79ページの医療用ウィッグ及び乳房補正具の費用助成事業、医療用ウィッグに関しましては申請11件ありましたが、乳房補正具に関しましては申請件数がゼロということで、この辺のどのような周知をされたのか、ゼロに越したことはないんですけども、周知をされたのかどうかをお聞きしたいと思います。

あと、76ページのちょっと戻りますけれども、健康診査事業の76、77かな、胃がん検診、胃がんとか大腸がん、乳がん、前立腺がん、様々ながん検診のされていますけれども、精密検査が結構、やっぱり精密検査に行く人の数が結構胃がんだと精密検査が93人、大腸がんだと168人、乳がん42人とか、前立腺がん48人、早期発見が大事と考え、どのようなご指導をされているのかお聞きしたいと思います。以上4点お聞きします。

委員長（馬場良勝君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

それでは、犬飼委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点でございますけれども、保健推進員こういった研修をしているのかというご質問でございました。令和元年度におきましては、保健推進員さんの事業いろいろあるんですけども、総会やって研修会やって役員会やってというふうなことがあ

りますが、まず4月の段階の総会及び研修会において、町の母子保健事業の状況の把握を、状況を説明させていただいて、内容を知っていただく。それから、大学の先生をお呼びして、タイトルが産後のお母さんと赤ちゃんの状態、変化を知ろう、最新の子育て情報を交えてというようなタイトルであったんですが、そういった勉強をしていただいたりというようなことでやっております。さらに、あと年内12月に行った研修におきましては、歯の健康ということで、歯から始まる健康生活、普段からできる簡単なケアを学ぼうということで、これは歯科衛生士の先生をお呼びして研修を行っております。あと、これは自死予防、自殺予防のほうにも関連してくるんですけども、ゲートキーパーの研修会のほうに参加していただいたりとか、それからもう1回保健推進員の活動をみんなで考えてみようということで、グループワークのような形で研修をさせていただいたりとか、年にこういった回数、四、五回の研修を重ねていただいて新生児のところにも訪問しても、そこまで専門的な指導はなかなか難しいと思いますけれども、ある程度のアドバイスであるとか、あとは何か課題があれば町のほうにつないでいただくとか、そういった活動をしていただいているものでございます。

続きまして、子宮頸がんワクチンの通知でございますね、これにつきましては、中学校1年生の女子の方を対象に、4月当初に周知をさせていただいておるところでございます。ちょっと今正確な人数わからないんですが、1学年の女性ですので、恐らく100から200ぐらいの間なのかなというふうに思っております。申し訳ありません。

続きまして、ウィッグと乳房補正ですね。ウィッグにつきましては、こちら記載のとおり11件申請ございました。これは幸いと言っていいと思うんですけども、乳房補正具のほうについては申請がなかったということでございますが、周知につきましては、事業開始に当たりまして広報で周知をさせていただいて、広報につきましては7月号で、昨年の7月号で広報紙に掲載をさせていただいております。それから、議会だよりのほうにもいろんな答弁のやり取りだったと思うんですけども、その記事を載せていただきました。それも一役買っていただいたというふうに思っております。それから、周知用のチラシですけども、窓口のほうで配布をさせていただいておりますので、こういった事業があるということは周知できているのではないのかなというふうに思っております。

最後の精検の関係なんですけれども、申し訳ございません。がん検診につきましては、全て対象になった方へ周知を行いまして、さらに未受診者、精検になっても受診しない方については再度勧奨をさせていただいております。その検査結果については

検診団体等のほうで把握をさせていただいております、その後の観察といいますか、させていただいているところがございます、昨年の結果を受けてまだ未受診だった方、あるいは精検になった方については今年度になってからもお電話させていただいて、その後どうですかみたいなフォローアップのような形もさせていただいております。以上4点でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

何点かもう1回質問させていただきます。保健推進委員さんなんですが、これはボランティアなんでしょうか、それともちょっと探しても金額が見つからなかったの、費用弁償は出ていないのかどうかお聞きしたいと思います。

あと子宮頸がんワクチンなんですが、対象が小学校6年生から高校1年生までだと思うんですが、去年は中学校1年生の方しか出さなかったのかどうかお聞きしたいと思います。2点ですね。

委員長（馬場良勝君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

それでは、2件再質問ということでお答えさせていただきます。

まず1件目でございますが、保健推進委員さんへの報酬関係ですね。年報酬という形で支給をさせていただいております。そのほか保健推進委員さんの団体のほうに補助金という形で出させていただいております。補助金については6万円、年間6万円でございます。

申し訳ありません、2つ目の周知方法でございますけれども、中1の女子にということでお話し申し上げましたが、標準的な接種の年齢が中学校1年生が対象ということで中1の方を対象に行っているというものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

6 番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

もう 1 回、保健推進委員さんの件に関してだけ、もう 1 回お聞きしたいと思います。保健推進員さんの補助金、年間 6 万円、各地区から 62 行政区の全地区から出ているわけではない、出ているのか。これで足りるのかどうか、足りたのかどうか。62 行政区で 6 万円で年間の研修、どこかに研修とかも行かれたりはしないんですか。町での研修だけなのか。足りたのかどうかだけ最後にお聞きしたいと思います。

委員長（馬場良勝君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

今手元に保健推進会の収支の予算があるんですけども、その中では会費を各会員さん……、ごめんなさい、すみません、こちらの手持ちの資料なんです、申し訳ございません。保健推進員さんの会の収支予算ちょっと申し上げますが、会費として年間 3,000 円一人一人から頂戴しております。そのほかに町から先ほど申し上げました 6 万円、これが主な収入ということになっておりまして、支出のほうを見ますと会議費、それから事務費、保険料、一番大きいのが事務事業費ということで、大体 25 万円ほど事業費という形になってございます。研修会費、支部の活動費、研修会費のほかに支部に対しまして 1 人当たり幾らということで、頂いたものを返しているというような形になるんでしょうかね。そういった形で運営のほうをさせていただいております。6 万円この金額で足りるかどうかというのは、なかなか即答できるものではないんですけども、今のところこういった形で運営しているところでございます。よろしくお願いたします。

委員長（馬場良勝君）

確認いたします。これから質問をなさる方、何人いらっしゃいますか。

8 番千坂博行君。

千坂博行委員

それでは、健康支援課のほうに 1 件だけお伺いします。

説明書の71ページ、4款1項1目栄養改善事業、内容的に何点か入っているんですが、昨年と比べますと、ほぼほぼ人数が減っている、参加人数ですね、減っているのと、あと栄養教室、郷土料理伝達講習会、昨年5地区あったんですが、今回3地区ということで、減った理由をお伺いしたいと思います。

あとは、アンケート、血压予防のところではアンケート実施となっております。これも何か去年は577あったのが、今回360ということで大幅に減っておりますので、どういった要因があるのか。それとあと内容のほうをお伺いしたいと思います。

次のページですね、離乳食、児童食教室というのは、1 去年は母と子の栄養教室の中でやっているあれですが、これ新しくまた別にしたというところで、参加人数書いていますが、どのような、感覚的に分けたほうがよかったのか、一緒でもよかったのかということをお伺いします。最後のほうで、会議が2つあるんですが、昨年までは推進会議3回、どちらも推進会議か、上のほうが3回、下のほうが2回、今回はどちらも1回になっていますが、どういった理由でそのように少なくなったのかお伺いします。

委員長 (馬場良勝君)

暫時休憩します。

再開は午後3時とします。

午後2時52分 休憩

午後3時01分 再開

委員長 (馬場良勝君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長 (櫻井和彦君)

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目でございますけれども、栄養改善推進事業の参加者数がかかなり減っているというようなご質問でございました。まず、基本となりますのが、食生活改善地区、一番上の食生活改善地区組織活動というようなことで、いわゆる食生活改善推

進、食改さんの人数が55とありますが、18人減少しております。と言いますのは、かなり長い間頑張っていたいただいた方々が多かったんですけれども、若い方が多少入ったことによりまして、じゃあそろそろ私ということで勇退というようなことで、マイナス18になってしまったという現状がございます。このことにつきましては、今後町のほうでもいろんな場を通じて、食改さんの活動を分かっていたいただいて、加入していただける方、なっていただけの方を募っていかなければならないというふうに思っております。そういったこともございまして、今まで支部、各地区に吉岡、宮床、吉田、鶴巣、落合各支部あったわけでございますけれども、現状宮床が2人、落合が2人になってしまいまして、単独での支部活動は難しいという状況になってしまいました。そういったことで宮床と吉田が1つの地区、それから吉岡と落合が1つの地区、それから鶴巣ということで、3地区での活動というようなことで、運営体制を見直したところがございます。そういったことで、栄養教室の郷土料理伝達講習会も前年までは5地区で行っていたのが、3地区というようなことで、それに伴って参加人数も減少になってしまったというようなことがございました。引き続き冒頭でも申し上げましたが、人数を増やしていくような対応、対策をとっていく必要があるんだろうなというふうに思っております。

続きまして、アンケートの件ですね。アンケートにつきましては、総合健診、こちらに記載あるとおりなんですけど、総合健診の会場におきまして減塩関係のアンケートを平成30年度も行わせていただきました。平成30年度までは全ての健診の会場において食改さんの力をお借りしましてやったわけなんですけれども、冒頭でも申し上げましたが、人数が減ったことによりまして全ての会場でやるのはちょっと難しいというようなことで、会場減らしましてアンケートを取ったことによりまして、アンケート実施の人数も前年の比較で217人ほど減少しております。結果的に360人というような形になっておりました。内容につきましては、ここにありますとおり減塩関係になりまして、減塩についての皆さんの意識に関わるアンケートを取らせていただいたところでございます。

続きまして、母と子の栄養教室と離乳食、幼児食の教室、前年までは母と子の栄養教室というようなことで1本でやらせていただいたおったところでございます。それぞれ回数なんですけれども、母と子のほうが1回、それから離乳食、幼児食が3回というようなことで、合わせて4回実施いたしましたけど、前年については3回でしたので、回数からすれば1回増えたような形になっております。分けた意図でございますけれども、前年までは母と子の栄養教室ということで小さい、生まれたばかりの新生

児から小学生まで一括してやったような形なんですけれども、離乳食と小学生を対象にしたそういった栄養教室を明確に分けたほうが指導がしやすいという部分がございます。栄養士のほうで考えまして、こういった分けさせていただいたというところがございます。実際やってみて参加した方々もよかったのではないのかなというふうな感想を栄養士のほうでは持っておるところでございます。

続きまして、一番最後の食育推進会議、それから食育推進担当者会議でございます。これにつきましては、説明の文章の中で大和の食育第2期大和町食育推進計画を基にというようなことで、文言記載させていただいておりますが、今第3期の大和町の食育推進計画を策定作業中でございます。実際のところ、いろんなこういった計画の場合ですと、業者に委託をしてやっている部分が非常に多いんですけれども、この食育推進計画につきましては、町の担当者、栄養士が中心となりまして、独自で政策を重ねております。そういったこともございまして、通常であれば2回会議を開催いたしまして素案、それから原案という形でご意見を頂戴するところなんですけど、政策に多少手をかけ過ぎた、あるいは時間が足りなかったところもあるんだと思いますが、そういったこともありまして、案を上程することができなかったというような状況にございました。そういったことで年度末2月でございましたが、1回会議をさせていただいて、案を提示をさせていただいて、今年度第3期の食育推進計画を策定するというような段取りでさせていただいているところでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

8番千坂博行君。

千坂博行委員

会員数に関しては、18人昨年よりも減っているということで、要はなり手不足といえますか、そういったところから来ているかなと思うんですが、先ほど来老人クラブだったり、敬老会のほうでもなり手、あとはボランティアが足りない等々ありますが、町の事業として行っている場合、これはちょっと改善する余地が、門間委員からもありましたが、あると思うのですが、近隣の町、もしくは先進地と言われるようなところを研究されていることがあるのかどうかというのを伺います。要するに毎年同じような事業が続いているので、そこの改善というのを図ることを考えたことがあるかということをお伺いします。

委員長（馬場良勝君）

1点でよろしいですか。健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

お答えさせていただきます。

食改につきましても、委員からお話あったとおり、なかなか手不足というのは、大和町だけじゃなくて塩釜保健所管内、どこの市町村でも同じような状況でございまして、栄養士等々の担当者が集まっての会議の場でそれを改善なりしていこうというような話し合いは持たれているところではございますが、まだ具体的なこういったふうにしていきましようとか、そういったところまではまだまとまっていないような状況でございます。何度も繰り返しになりますけれども、やはり食改さんという制度ありますので、長い歴史持っておりますので、なり手不足を解消できるように、こういった方法が必要なのか、引き続き担当者中心になるかと思うんですけれども、やっていきたいというふうに思います。（「終わります」と呼ぶ者あり）

委員長（馬場良勝君）

ほかに質疑ありませんか。9番今野善行君。

今野善行委員

先ほどもあったんですが、となりぐみ生き生きサロンの関係なんでありますが、先ほど触れられましたけれども、この生き生きサロンについて、コロナ禍で各地区でどういった活動をしたらいいか迷っているといいますか、停滞しているような状況ですね。町としてその辺の指導といいますか、対応について何か示されているのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいなと思います。

委員長（馬場良勝君）

福祉課長蜂谷祐士君。

保健福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、今野委員のご質問にお答えさせていただきます。

コロナ禍におきまして生き生きサロンの事業等現在は9月までの活動を自粛しても

らっているような状況でございますけれども、生き生きサロンと申しますか、ガイドラインの活動内容につきまして、9月の区長配達のほうで各区長さんのほうにパンフレットを配布させていただいております、また委員さんのほうにお知らせ、ご連絡していなかった状況でございます。大変申し訳ございませんが、生き生きサロンの活動を含めた地域の活動の内容のガイドラインを作成させていただきまして、お送りいたしましたので、毎戸配布、すみません、毎戸ではなく地域の区長さんはじめ地域の役員さんの方に配布しておりますので、それで区長さん中心に活動していただくような形でのガイドラインでございますので、以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

9番今野善行君。

今野善行委員

ありがとうございます。では、もう9月で半年と申しますか、経過してしまう中なので、現場では結構いろいろ迷ってどうしたらいいかなという頭を痛めていたところがあったものですから、その辺の中身をちょっと確認したかったということです。内容については、理解しました。

委員長（馬場良勝君）

答弁はいいですね。ほかに質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですから、これで福祉課、健康支援課所管の決算についての質疑を終わります。

大変お疲れ様でした。

これで、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

明日の再開は午前10時からです。

午後3時14分 散 会